

平成 3 0 年度

事 業 報 告

社会福祉法人 清和会
三浦しらとり園

平成30年度 三浦しらとり園の状況（目次）

I 総括	P. 1
II 利用者の状況	
1 利用者の状況	P. 15
(1) 月別入退所状況	
(2) 入退所の状況	
(3) 年度別経路別入退所の状況	
(4) 市町村別入所者の状況	
(5) 児童相談所（圏域）別入所者の状況	
2 入所者の年齢別・性別等の契約状況	P. 17
(1) 年齢別・性別の状況	
(2) 在所期間の状況	
(3) 障害程度区分の状況	
III 利用者の支援	
1 地域サービス事業の状況	P. 20
(1) 短期入所	
(2) 通所（自立訓練（生活訓練）を含む）の状況	
(3) 日中一時支援事業の状況	
IV 支援の実施状況	
1 施設入所支援の状況	P. 22
(1) 児童課の状況	
(2) 生活第1課の状況	
(3) 生活第2課の状況	
2 生活介護・自立訓練（生活訓練）（日中一時支援事業利用者を含む）の状況	P. 26
(1) 活動内容	
(2) 支援体制	
(3) 支援計画	
(4) 作業収益金	
(5) グループ編成	
3 強度行動障害対策生活支援事業	P. 28
4 心理支援（個別面接、行動観察）の状況	P. 30
5 理学療法の状況	P. 31
6 音楽療法の状況	P. 31
7 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況	P. 32
8 ボランティアの受け入れ	P. 33
9 オンブズパーソン施設訪問	P. 33
10 三浦しらとり園家族会	P. 34
11 実習生/研修生受入れ状況	P. 35
(1) 受け入れ件数	
(2) 受け入れ内訳	
12 派遣研修実績	P. 36
(1) 外部派遣研修実績	
(2) 内部研修実績	
13 防災・避難訓練	P. 39
14 洗濯業務の状況	P. 39
15 給食業務の状況	P. 40
(1) 栄養ケア・マネジメントの状況	
(1) 食事の形態別人数	
(2) 食事の種類別人数	
15 医療の状況	P. 42
(1) 利用者検診状況	
(2) 入退院の状況	
(3) 診療所利用状況	

I 総括

1 三浦しらとり園の概略

(1) 県立三浦しらとり園の再整備

当園は、昭和38年1月に精神薄弱児施設「神奈川県立長沢学園」（定員100名）として開設し、昭和58年4月に県立社会福祉施設再整備拡充計画「やまゆり計画」の第1号施設、児童施設40名に成人施設（更生）120名、通所部門15名に地域療育部門、診療所を加えた三浦半島の在宅福祉サービスの拠点施設「神奈川県立三浦しらとり園」として開設されました。

(2) 県立施設の役割の変化

県立施設としての入所機能の純化も進められました。平成7年から13年にかけて、地域の民間入所施設が5か所開設し、そのつど民間施設の運営体制に馴染む利用者計53名を移行させ、その分地域の医療ケアを要する方や行動障害のある重度の障害者を中心に入所が進められました。それに呼応するように平成14年4月には各寮に個室4室を改修整備し、強度行動障害対策生活支援事業を開始しました。

一方、障害者自立支援法に先駆けて平成10年3月には、地域生活移行の準備の場として「ヴィラしらとり」を落成し、グループホーム等への移行も取り組んでいきました。

そうした中、平成15年11月に「県立社会福祉施設将来展望会議報告書」の中で、当園は「民間に委託されるべき施設」として位置付けられました。

(3) 障害者自立支援法の施行

平成18年に施行された障害者自立支援法により、平成20年には同法に基づく指定障害者支援施設として、施設入所支援94名、生活介護101名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所定員18名のサービス内容としました。

(4) 清和会による指定管理への移行

平成21年から、県において指定管理者制度導入の手続きが開始され、所定の選定手続きを踏まえて平成23年4月から清和会が指定管理者として運営することになりました。

この時点での定員は、施設入所支援88名、生活介護95名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所定員24名、知的障害児施設支援40名（うち4名が短期入所）としました。2年間の県職員等の職員派遣期間を経て、平成25年度からは清和会単独での運営となりました。

(5) 指定管理施設としての取り組み

指定管理施設として、25年度からの摂食嚥下チームの取り組みや、重度、行動障害の方を中心とした短期入所の受入れ数の増加、29年度から指定事業者として着手した強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）が30年度には県の委託となったこと、さらに、平成30年度に事業化された県の「地域生活移行推進事業」の趣旨に沿って

重度の利用者の地域生活移行の調整を進めていることなど、指定管理施設ならではの取り組みも進めてきました。

一方、26年度からは法人の自主事業として「三浦しらとり相談支援事業所」を開始し、28年4月には指定管理期間中、地域で3か所目の地域生活移行の受け皿となるグループホームを開設するなど、民間らしい事業展開を積極的に進めてきました。

(6) 今後に向けて

平成26年の「県立障害福祉施設等あり方検討委員会報告書」で、当園は民間施設では対応困難な利用者の受入れや民間施設への支援といった役割を引き続き担うため、「指定管理を継続」とされました。当園の建物の老朽化は喫緊の課題ですが、28年7月に津久井やまゆり園事件が発生し、当園の将来方向についての検討は据え置かれました。平成29年10月には「津久井やまゆり園再生基本構想」が取りまとめられ、意思決定支援、安心して安全に生活できる場の確保、地域生活移行の促進を柱とするものとなっています。県の地域移行推進事業では、県立、指定管理施設の入所者の地域移行を進めるため、受け入れるグループホームには人件費を補助するなどの施策を打ち出しており、当園も利用者の地域移行を進めていくため、移行対象者の選定作業や重度の利用者を受け入れている県内グループホームの視察、横須賀市の施設協議会への協力依頼等を行っており、その結果、一部の事業所で関心を示されており、今後利用者の状態の確認等具体的な作業に入る予定です。

また、平成30年3月に策定された「第5期神奈川県障がい福祉計画」では「基本構想」を踏まえ、他の県立施設のあり方について、施設規模及び居住単位の小規模化を基本に検討することが位置づけられており、この検討の早期開始が望まれます。

2 運営について

(1) 組織・職員等の体制について

平成30年4月1日には、新規採用職員として3名(支援部3名、管理課0名)を新たに加えました。また、法人内異動としては、2名の職員が転入しています。

当園だけでなく当法人全体が深刻な職員不足という状況に直面しています。平成30年度はさらに厳しく女子職員が5名不足した状況でのスタートとなり、その内1名は常勤職員の採用ができましたが、4名の不足した状態が続きました。31年度に向けては幸いにも一定人数の採用が確保でき、欠員は解消する見込みとなっています。

また、28年度末に県の方針として夜間の安全管理体制の強化を図ることとなり、2寮3人夜勤の職員配置を実施することとなりました。当園については29年9月から非常勤2名を採用し、30年9月にさらに非常勤2名を採用し2寮3人夜勤を一部で実施していましたが、内2名が31年3月末までに退職を希望し退職となりました。しかし、年度末に新たに2名の応募があり、新年度夜勤専従職員4名の確保はできる見込みです。

また、新採の職員を含め例年と同程度の内容の職員研修を実施し、障害者支援の知識とスキルの向上に努めてきました。さらに、中堅・幹部職員向けの研修会（課寮長研修）を30年度も2回実施し、横須賀市障害関係施設協議会で実施する階層別研修（新人・2～5年目職員・中堅・施設間交流）への派遣等を含め、各階層に渡る研修を行い組織の強化を図っています。

(2) 利用者の入退所や短期入所等の状況について

ア 利用者の入所について

入所については児童課（児童）に男子3名、女子1名の合計4名の入所がありました。地域別では県の中央児童相談所から3名、厚木児童相談所から1名の入所でした。児童の入所理由は2名がネグレクトで「被虐待」、1名が「触法」、後の1名が両親に対する粗暴行為です。

なお、緊急一時保護（児童福祉法33条）として、今年度は中央児童相談所から1名、厚木児童相談所から2名、鎌倉・三浦地域児童相談所から1名、横須賀市児童相談所から2名（延4名）の計6名の児童を延べ61日間受入れています。受入れ理由は「被虐待」・母への粗暴行為・養育困難・評価のため・介護者の入院等です。

生活課（成人）では、強度行動障害の準事業対象者1名と、児童課から過齢児を1名受入れ、計2名の入所がありました。

イ 利用者の退所について

今年度、児童課（児童・過齢児）から、8名の退所がありました。内訳は成人施設へ3名、GHへ3名、2名が在宅へ戻ることになりました。

生活課（成人）からは、6名の退所がありました（うち1名は通所利用者）。内訳は特別養護老人施設・介護老人福祉施設・障害者支援施設に各1名ずつ計3名他施設への移行、また、3名が逝去されました。

1人目は11月19日に呼吸不全で亡くなりました。平成28年6月に左肩血管肉腫と診断され入退院を繰り返していた方で、さらに、11月6日からは誤嚥性肺炎により入院しており、11月14日に退院して当園に戻ってきたばかりでした。

2人目は平成31年2月10日に誤嚥による窒息で亡くなりました。10日当日の昼間には発熱等で湘南病院を受診し感染性胃腸炎と診断されており、その夜の職員による巡回時に大量に嘔吐しているところを発見しました。すぐに職員により救急措置をしましたが、緊急搬送先の病院で亡くなりました。

3人目は3月26日に被殻出血症で亡くなりました。2週間前の3月13日に、脳出血により入院していましたが、回復することなく病院で亡くなりました。

ウ 過齢児の地域移行について

平成24年の児童福祉法の改正により、原則18歳以上の利用者は障害児入所施設に在籍できなくなりました（児童相談所長の判断により20歳の誕生日前までは措置延長可能）。指定障害児入所施設の基準を満たすことを以って、指定障害者支

援施設の基準を満たすこととする特例が施行され、それは平成29年度末が期限でしたが、特に都市部において過齡児解消が進んでいないことから、先の経過措置については平成33年4月まで延長されました。

当園の過齡児の地域移行については、個別に児童相談所、福祉事務所及び相談支援事業所等の関係機関と連携した取り組みの中で進めています。今年度児童相談所設置市である横須賀市において、市内の障害関係施設協議会の働きかけによって、「横須賀市入所等検討会議」が立ち上がり、移行に向けての検討の場がようやく設置され、第1回目を2月4日に実施し、移行リスト等の共有が図れました。

過齡児の移行先について、県内の施設は常に満床状態のため県外の施設への移行を含め検討し、調整により短期利用の体験を進めています。今年度は3名の過齡児が成人施設へ移行をしました。

また、高校3年生年齢の児童（11名）についても、学校及び家族、関係機関、現場実習先とのカンファレンス等の実施を行い移行先について検討・調整を行ってきました。その結果、11名中5名がGHへの移行や在宅復帰となりましたが、残りの6名については現時点で移行先は決まっておらず、引き続きの4名と併せて、来年度は10名の過齡児が在籍することとなります。

エ 在宅支援(短期入所・日中一時)の状況について

在宅支援である短期入所については、今年度の実績が4,757日、昨年度（平成29年度）の実績は4,483日で、270日の増加となっています。増加理由としては、在宅生活が難しい2名の、長期の短期入所利用が続いている事や、介護者（家族）の高齢化に伴うレスパイト、また介護者の入院治療等により、1週間近い短期入所を、複数回利用する方がいたことが挙げられます。

この傾向は今後も続くと予想されますが、これらのニーズに全て当園だけで応えることは難しく、他機関や他事業所との連携が必要です。また、当園はほぼ満床状態にあり、新規の受付が難しい状況でもあります。

日中一時については、今年度の実績は1,064件で、昨年度の1,141件と比べ77件の減少となりました。児童課の減少が著しく、その理由として、横須賀・三浦圏域での実施事業所（放課後等デイサービス等）が増加していることがあげられます。

今後も横須賀市を中心に受入体制の充実に努め、横須賀・三浦圏域の中での在宅支援の拠点的な役割を果たしていきます。

(3) 委員会の取組み

ア 衛生委員会

衛生委員会は月に1回の頻度で開催し、職員の健康障害を防止するための対策に関すること、職員の健康の保持増進に関すること、労働災害の原因及び再発防止対策等に関することを中心に話し合いを進めてきました。

今年度は異常とも言える気温の高い日が早い段階から続いたため、熱中症対策や

食中毒防止等の情報を委員会から発信しました。

7月に実施されたストレスチェックの職場分析結果報告書を基にセクションごとの分析を行ない、問題があれば改善を図るよう委員会を通じて周知しました。

労働災害については、今年度、長期休暇を要するものではありませんでしたが、何件か発生しており、特にドアに指を挟んで怪我をした件について、再発防止策の検討を行ない、防護設備の設置を施設に提案しました。

来年度から施行される働き方改革関連法に関しては、残業時間の上限規制および5日間の有給休暇取得義務化について委員会で内容の確認と対応の検討を行ない、全職員に周知しました。

イ リスクマネジメント委員会

リスクマネジメントについては、リスクマネジメント委員会を中心にインシデント報告書の活用を継続し、併せて事故報告及び苦情受付等を行っています。今年度は1, 235件のインシデント報告書が提出されました。昨年度の1, 328件からは減少していますが、事故件数（内部事故報告や死亡3件を含め）34件は、前年度と比較し8件増加しています。

また、利用者の身体の変化や加齢により寮内の受け入れ態勢が変わり、思わぬ事故も発生しています。その為、今年度新たに「重大な事故等検討会議」を設置し、事故の発生要因を時系列化し、職員の聞き取り等から表に落とし込むことで事故の原因を”個人”ではなく園全体としての対策に繋げるよう取り組みを始めました。開始して間もないことや、各事故の発生の原因は異なるので、まだ評価するには至りませんが、事故が増加したことについては来期の課題と考えます。

来期も多くのインシデント報告からの分析を通じて、事故の軽減と発生を抑制する取り組みを強化していきます。

ウ 保健・食生活委員会

保健・食生活委員会は、毎月第3水曜日に開催しています。

当園の研修体系にも位置づけられている実務研修（ハイムリック法研修・ブラッシング支援研修・救急処置医療研修（AED））を全職員を対象に実施しました。

今年度、当園利用者のインフルエンザ罹患者は4名（うち1名は通所利用者）で、拡大することなく終息しました。職員が手洗い・うがいの励行し、感染症対策を行った結果と考えられます。

今年度、利用者さんの死亡・誤飲食等の事故が相次いだことは、リスク委員会と連携し、重大な事故等検討会議で分析しています。また、高齢者・虚弱・医療ケースに関しては、研修課題として成人病の知識等が急務となります。

委員会の関連組織である摂食嚥下チームは、利用者のQOL維持向上を目標とし、週1回のミールラウンドや、月1回行われる会議を実施し、情報共有を図っていましたが、来年度は保健食生活委員会より離れ、新たに「摂食嚥下チーム運営要領」を定め、別組織として活動していくこととなりました。

エ 喀痰吸引等安全対策委員会

成人寮では年々高齢化が進んでおり、これに伴う身体機能の低下が見られ、食事の誤嚥による肺炎や転倒等による怪我などのリスクが年々高まっている状況です。

医療的ケアが必要な利用者の増加が予想される中、医療的支援が必要になった方への対応については、「医療的ケア検討チーム（生活支援部長、歯科医師、看護課長、歯科衛生士、看護師、当該課寮長、管理栄養士、理学療法士等）」が試行的に取り組みました。

当園では胃瘻を造設された（医療的ケアが必要な）利用者を、退院後に当園で受け入れる体制（職員体制、支援職員の研修、環境の整備、マニュアルの整備、救急の対応、人権への配慮等）について約1年間検討しました。その後、その利用者は退院し、試行的受入態勢も軌道に乗ってきたとして、「医療的ケア検討チーム」は、喀痰吸引等安全委員会が引き継いで取り組んでいます。また、今後医療的ケアが必要になった利用者が生じた場合は、「喀痰吸引等**拡大**安全委員会」で支援の対応を検討していきます。

さらに、当園でも安全で安心な生活が送れるよう、当該寮支援員を対象に喀痰吸引3号（特定利用者のみ）の資格取得にも引き続き取り組んでいます。

オ 研修・広報委員会

研修・広報委員会は隔月（偶数月）に開催しています。

研修については、一昨年度に体系化した「三浦しらとり園職員研修体系図」に沿って実施しています。園内開催の研修については各委員会と連携しながら企画を進めています。（※具体的研修内容についてはP36に記載）

3月13、14日には、来年度採用予定の12名を対象に、新採研修を実施しました。研修に参加できなかった方は、4月の入職後に補足研修を実施する予定です。

長沢学園時代から続いている当園の広報誌である「広報しら鳥」を、今年度も年4回発行しました（下半期は12月21日に441号、2月15日に442号を発行）。441号では鎌倉三浦地域児童相談所の栗山所長に「地域における障害児施設の役割と期待」、442号では神奈川県立保健福祉大学の岸川講師に「重度障害のある人への地域生活支援を考える」をテーマにご執筆頂きました。

その他研修・広報委員会では、当園パンフレットの増刷やホームページの更新等を随時実施しました。

カ 防災・環境委員会

当園では、月に1回避難訓練を実施しており、下半期は計6回の避難訓練を実施しました。内容としては、火災を想定した避難をベースに、実施時期だけ告知して抜き打ちで行う訓練や地震・津波、土砂災害、防災機器を使用する等の訓練を行いました。また終了後に反省会（振り返り）を行い、そこで挙げられた課題を、毎月開催している防災委員会の中で検討し、翌月の避難訓練に反映し、より実地に近い訓

練を計画しました。

事業継続計画（ＢＣＰ）については、近年日本各地での大地震発生（６月大阪北部地震、９月北海道胆振東部地震）を踏まえ、単に計画するのではなく、継続的な維持管理を含む事業継続管理活動まで発展させてこそ、その目的である「大規模災害等の発生による業務の中断を最小化する」ことへの達成につながると考えます。この考えに基づき、来年度はＢＣＰの見直しを行っていきます。

環境整備は、原則として毎月実施しています。年間計画の中で園全体の環境整備を進めていますが、ボランティア（八八園芸会やＳＲＦ等）にもご協力いただきながら美化に努めていきます。

キ 人権委員会

人権委員会は、隔月を原則として開催しています。

８月に実施した全職員を対象にした自己評価アンケート結果については、１０月の家族会場で報告しました。さらに、１２月には入所利用者及び短期利用者のご家族に対する利用者満足度調査のアンケートを実施し、平成３１年２月の家族会でアンケート結果を報告しました。

身体拘束部会では、身体拘束ゼロに向けた進行管理を行っています。身体拘束の状況や解除に至ったケースの取組みを集約し、園全体に身体拘束の状況一覧表を発信することにより身体拘束の低減を図っています。今年度は、支援の努力の成果により、２名の身体拘束の解除に至りましたが、新規の入所者の生活安全を保つことを理由に、新たに２名の身体拘束を実施しています。身体拘束実施者数は、昨年度の１９名と変わりませんでしたが、引き続き、安心で安全な生活を送れるよう身体拘束対象者をゼロに近づける支援に心掛けてまいります。

人権研修については、研修・広報委員会と連携し、新規採用職員１２名を対象に、当園の人権に対する取組みやマニュアルに関する研修を行いました。また、神奈川県知的障害施設団体連合会が主催する新任職員人権研修にも参加しています。

９月には県立保健福祉大学の岸川講師をお招きし、「利用者の意思決定支援とは何か～本人のよりよい生活のために考える～」をテーマに園内研修を実施しました。また１１月には再び岸川講師をお招きし、同様のテーマでグループワークを中心とした研修を実施しました。

また、県央福祉会が製作したＤＶＤ「利用者さんとの接し方」を１１月から１２月にかけて全職員に視聴させ、適宜話し合いを持たせる機会を促進しました。

更に、職員の人権意識の向上を目的に、毎年年度ごとに全職員から標語を募集し、それを年間・月間に分け、毎日の連絡会で復唱しています。

人権委員会では、当園の利用者による本人活動である「話そう会」のサポートを行っています。話し合われた内容については、人権委員会を通じて運営会議に報告しており、利用者からの要望やご意見を園全体で共有し、園の運営に反映できるように取り組んでいます。

ク 日中活動連絡調整会議

日中活動連絡調整会議は、利用者の生活の充実に向け、安心安全を基本に個々に応じた日中活動を運営できるように、活動支援班職員と各寮の日中活動専任が調整する場で、毎月最終火曜日に開催しています。

今年度、調整会議で取り組んだ主な内容は、①歩行機能の維持・強化、②夏場のプール利用の拡大、③携帯電話の活用、④余暇活動の試行でした。

①の歩行機能の維持・強化では、活動に参加する利用者に可能な限り歩く機会を提供できるように、活動グループの枠を超えて連携して取り組みました。具体的には室内で過ごす利用者に対し、午前の活動終了後に園内もしくは園外歩行できる機会を設けて、15分～30分程度の歩行を実施してから寮に戻るようにしました。また、歩行グループへの移行（試行）を積極的に行いました。

②の夏場のプール利用については、昨年度からの取組みを継続し、今年度はさらに車椅子の方にも利用できるように小型のプールを用意するなどの工夫をしました。その結果、延べ437人の利用があり、昨年度より128人の増加となりました。

③の携帯電話の活用では、事故再発防止策の一環として園内の歩行にも携帯電話を使用することで歩行中のトラブルにも対応しました。

④の余暇活動の試行では、8月13日～17日までの5日間を余暇活動週間とし、日替わりで余暇活動を実施しました。活動内容は、木工製作のワークショップやかき氷祭り、映画鑑賞、職員有志によるバンド演奏、音楽療法の拡大版など様々なメニューを用意し、利用者に好きな活動に自由に参加していただきました。

日中活動で起きたインシデントについては、調整会議の中で一つひとつ検証し、日中活動担当職員と寮職員が対応策等を情報共有することで、より安全な日中活動を提供できるようにしました。

また、2月15日には初の試みとして、利用者の家族を対象に日中活動報告会を開催し、各グループの活動内容について説明しました。

ケ システムプロジェクトグループ

プロジェクトグループの会議は毎月第4金曜日に開催しています。また、ネットワーク上（ミスヘルパーの伝言板）でも常時情報交換を行っています。（バーチャル委員会）。バーチャル委員会の即時性を活かして、システムトラブルの発生、対応をリアルタイムで体験し、場合によっては解説を加えることによってシステム運用のスキルアップを図っています。

学習会を随時行っており、5月には個別支援計画をファイルメーカーで管理するようになりましたが事前に学習会を実施しています。また9月にはパワーポイントでプレゼンテーションする方法、さらに中級編としてファイルメーカーシステムに関する学習会を開催しています。

コンピュータ設定を一括で制御し、使う職員の権限を管理することによってセキュリティを高めるために「アクティブディレクトリー」を導入し、書類や情報の共

有のために「ファイルサーバー」と「ファイルメーカーサーバー」を運用しています。

記録システムの総合ソフト「ミスヘルパー」が大幅に改良され、その周知と使い勝手について調査検討し、個別支援計画を表示させながら記録が取れるようになり、検索用タグの増加と、記録に必要な項目の見出しを追加させました。付属している伝言システムによって、委員会の連絡などが頻繁に行われるようになりました。

日誌等の情報共有等には「ファイルメーカー」を導入し本格稼働させています。具体的には「園内予定表」「日誌」「夜間連絡票」「お知らせ」「インシデント報告書」「事故報告書」「入院報告書」「会場予約」「自動車使用予約」「相談支援支援事業システム」「重度加算算定用記録」「旅費請求申請システム」「食事栄養状況」のデータベースについて園内LANで共有しており「フェイスシート」「利用者台帳」「健康カード」「地域移行シート」「個別支援計画書」「モニタリング」「アセスメント表」などの開発、作成を行っています。1年を通してシステムプロジェクトチームで「通所日誌」のデータベースを作成しています。

また、玄関には災害時のインフラとしてWi-Fiを設置しています。

コ ボランティア担当者会

ボランティア担当者会は、ボランティア懇談会の前後に2回開催しました。

3月20日には、ボランティア懇談会を開催し、当園の運営に協力して頂いているボランティアの方々にお集まり頂き、積極的に意見を交換しました。

昨年度末に「洗濯たたみ」のボランティアをよこすかボランティアセンターに依頼し、掲示板に告知して頂きました。その成果として、今年度は4名の希望があり、その内2名の方に寮内で洗濯たたみと仕分けの作業をして頂きました。また、実習に来た学生の方に積極的に声を掛け当園のイベントなどに参加して頂きました。

平成9年より21年間にわたり縫製や行事等での作品販売にご協力いただいていたボランティア団体の「かきくけこ」さんでしたが、今年度をもって活動終了となりました。

(4) 利用者支援について

ア 食事について

食事は、毎月、季節に合わせた行事食や選択食、お誕生日リクエストメニュー、19日には、「食育の日」献立を実施しています。献立を作成する際は、毎年5月に実施している誕生日リクエストメニューアンケート結果を反映させています。また、行事食で麺を使用する際は、普段、粥食の方にもソフト食の麺を作成するなどして、利用者に楽しんでいただけるよう工夫しています。

食事形態は、主食は4種（米飯・粥・粒粥ゼリー・粥ゼリー）、副食は7種（普通・一口大・きざみ・超きざみ・超きざみソフト・ミキサー・ソフト）あり、利用者の個々の摂食嚥下機能に合わせて提供しています。また、医師の指示による療養

食（減塩食・低脂肪食・糖尿食）やアレルギー食、利用者の特性に合わせた嗜好等への個人対応もできる限り行っています。

その他、食事にかかわることについては、主に毎月開催している食生活委員会の中で、寮職員と給食担当（施設栄養士と給食委託業者の支店長や現場マネージャー）とで意見交換等を行い、意思疎通を図るようにしています。

また、法人内の各施設の食事の質向上を図るため、法人内の栄養士による給食担当者会議を開催しています。

※摂食嚥下チームは、利用者のＱＯＬ維持向上を目標とし、週１回のミールラウンドや、月１回行われる会議を実施し、情報共有を図っていましたが、新たに「摂食嚥下チーム運営要領」を定めました。

イ 医療体制について

医療については、社会福祉法人湘南福祉協会に業務委託し、湘南病院との連携の中で「三浦しらとり園診療所」の運営を行っています。

週８コマ（１コマは午前または午後）の歯科及び４コマの精神科をはじめ、内科、外科、耳鼻科、脳神経外科、婦人科の診療をおこない、当園の医療を担っています。看護師（准看護師も含む）は５名、歯科衛生士１名、事務１名の体制で、利用者の健康管理については、内科検診、歯科検診、尿検診、眼科検診、乳がん検診等を実施しました。今年度入院した利用者３３名で、９名を除く２４名は湘南病院で受入れています。うち、１名については平成２９年９月より誤嚥性肺炎のため長期に入院していましたが、平成３０年１２月に退院しています。経口摂取が不可能となり、胃瘻での経管栄養となりましたが、受け入れ態勢を整え試行として当園に戻り生活しています。

ウ 苦情解決について

苦情について、３０年度は６件ありました。ご家族から１件と近隣住民から１件、外部の方から４件です。ご家族からの１件は、担当職員が預り金の依頼を電話で行った際、丁寧な説明がなく高額な金額の振込の依頼だったことに戸惑いと憤りを持たれ、電話にて寮長に対し担当職員をきちんと指導してほしいとの訴えでした。担当職員から事情を確認し必要な指導を行ったことを家族に報告し、ご理解をいただきました。施設長、部長、課長も直接謝罪しています。

近隣住民からの１件は匿名で夜間電話にて、「換気扇か何かの音がうるさい」との内容でした。夜勤者が警備員に連絡し現場を確認したところ、厨房の送風機２台が可動していたため、すぐに停止しました。その後は苦情の電話はありませんでしたが、匿名のため直接謝罪はできませんでした。

外部からの１件は、隣接するコンビニの店長からの苦情で、車イスの利用者が店内で尿失禁した際の職員の対応について、店員への報告がなかったこと、尿失禁の処理が十分でなかったこと、そのため他の客に迷惑をかけていたこと、園の上司へ

の報告が正確でなかったこと等々の内容でした。施設長、部長、課長が謝罪し、園の会議で再発防止策を作成しました。2件目は隣駅の近くにある喫茶店の店長から馴染みのある職員に相談がありました。利用者と職員が外出で店を利用した際の利用者の大きな声と、便失禁した際の職員の対応の不十分さについての内容の苦情でした。当該職員に話を聞いたところ事実であることが確認でき、課長、寮長が直接謝罪し、今後の対応をお伝えしたところ了承をいただきました。

3件目は、職員が担当の利用者のご家族に電話連絡をとったところ、間違っって別の家にかけてしまい、電話に出た男性に謝罪しましたが了解していただけず、その時勤務していた上席職員が対応したところ理解をいただきました。4件目は、イラストの制作と貸出を専門とする「アートバンク」という会社から、著作権に関わる苦情と賠償請求の案件です。2年前の横須賀・三浦地区の行事の際に使用したイラストが無断使用にあたるなどのことから、使用した経過等書面での回答と損害賠償を求められました。清和会の弁護士と相談しながら、書面での回答と利用料等の支払いを行い解決を図りました。

エ 家族との連携について

個別支援計画の作成にあたり、日頃から本人に対する意思決定支援と併せて、ご家族からも丁寧な聞き取りを行うことで、利用者、ご家族の意向に「寄り添った」支援を意識しています。

隔月で開催されている家族会には、毎回40名程のご家族の参加があり、園からの報告や情報発信（園だよりの作成）を行い、その他行事や面会等の機会も活用しながら、相互によりよい関係性の構築を目指し、連携と情報共有を図ることに務めています。

(5) 人権擁護に対する取り組みについて

ア 成年後見人の状況について

今年度については、生活課の利用者については81名中、75名の方が成年後見制度による選任が完了しています。後見人の状況は75名中60名が親族後見で、80%を占めています。

社会福祉士や司法書士、行政書士、弁護士といった第三者後見が選任されている利用者は22名で29%となっています。また、後見人のご家族で高齢等により第三者後見等が必要な方が増えており、親族と第三者が併用して後見人になっているケースも7名（9%）います。

イ オンブズパーソン活動について

今年度は計9回来園していただきました。

定期の訪問では、行事への参加や生活寮の視察を行っていただき、昼食をともにしたり、希望者には個別に話を聞いていただくなど、利用者やご家族の立場になっ

て意見をいただいています。

また、年度末の３月には、一年間の活動を振り返る機会として、オンブズパーソンの報告書をもとに園と意見交換会（反省会）を実施しました。この内容については、４月の家族会にて報告していただく予定です。

さらにオンブズパーソン活動以外にも、園内で実施した実践報告会にも参加していただきました。

(6) 地域との交流について

ア よこすか障害福祉cafe2018秋

横須賀市障害関係施設協議会の事業の一環として、平成２７年度より開催している「よこすか障害福祉c a f e」に参加し、また事務局としての役割も担っています。このイベントは障害福祉施設の仕事へのイメージアップと人材募集を目的に、取り組んでいる企画です。上記目的以外にも市内の事業所間の連携・強化にも繋がっており、横須賀市内の事業所が一体となっています。

今年度は５月と１０月にいずれも県立保健福祉大学で開催しました。１０月のテーマは「今こそ伝えたい障害福祉の魅力！」で、地域貢献活動やボランティアから見た障害福祉の報告、さらには当事者活動の報告など、障害福祉の中だけでなく、地域との連携の実践を広く伝えることができました。

関係者を含む来場者は８７人で、学生ボランティアを中心に参加者も増えていますが、もう一つの目的である人材募集に関しての実績は乏しく、今後の課題といえます。

イ ふれあい作品展

１１月６日（火）から９日（金）までの４日間、「第４３回横須賀三浦地区障がい児者ふれあい作品展」が開催され、当園からも出店し参加しています。また、今年度は副運営委員長及び副実行委員長を担い、広報活動等事務局の補佐的業務を行いました。

来年度は運営委員長及び実行委員長を担うとともに、事務局として参加する予定です。特に来年度は会場であるショッピングモールが改装により使用できないため、代替となる会場の確保や、改装後にも作品展の会場として使用できるよう、オーナーとの調整等が課題となります。

ウ ふれあい広場

１１月１０日（土）に「第３０回横須賀三浦地区ふれあい広場」が開催されました。当園からは児童を中心に参加しています。また、毎年事務局を担っていますが、今年度は３０周年記念として、県内の「よるべ沼代」や「サンメッセ進和」にも出店いただき、さらに障がいのある子と一緒に家族で運営している「うどんカフェうせい」にも特別出店していただきました。

アトラクションでは施設や市の職員で結成した「３０周年記念スーパーバンド」

による楽しい演奏等で、例年以上の盛り上がりを見せました。来場者は横須賀市長や副市長等の来賓を含め、昨年よりも１００人上回る４６０人と大盛況でした。

エ NTTふれあいコンサート

平成３１年１月１９日（土）、NTT横須賀研究開発センタのご協力により、「第２７回NTTふれあいコンサート」を当園で開催しました。今年度はインフルエンザの罹患者も少なく、全セクションの利用者が参加し、地域の方を含めて９０名がコンサートを楽しみました。

また、NTTの長年の功績を称え、当園家族会から感謝状と記念品を贈呈しました。その後NTTからは返礼品として、ノベルティグッズを全利用者と家族、職員にいただきました。

オ 長沢さくらフェスタ

３月３１日に京急長沢駅前で行われた地域のイベント「長沢さくらフェスタ」に出店参加しました。例年は４月上旬のイベントですが、桜の開花状況も鑑み年度内の開催となったようです。あいにく桜の開花にはまだ少し早く、満開とはなりませんでした。地域の方々とふれあう良い機会となりました。

(7) その他

ア 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の県の委託での実施

神奈川県より委託を受けて、強度行動障害支援所養成研修（基礎研修）を２回実施しました。第１回目は７月２５日・２６日の２日間、平塚商工会議所で実施し、ファシリテーター（演習補助者）３名を含む１０７名が受講修了しました。第２回目は１１月１３日・１４日の２日間、ヴェルク横須賀で実施し、ファシリテーター２名を含む９７名が受講修了しました。

実施にあたっては、他の研修でも講師やファシリテーターを担っているレギュラーの方たちが、当園実施の研修を含め「チームかながわ」として、県内で実施する他の研修のレベルアップも見据えて取組んでおり、当園もその「チームかながわ」の主要なメンバーとして、他の研修にも協力していきます。

イ 防犯対策について

防犯カメラによる２４時間の監視およびセコム株式会社と連携するレーザーセンサーによる夜間監視を行っています。また、防犯カメラの補完設備として非常階段等にセンサーライトを設置して、夜間の外部侵入者への対応を図っています。

更に、各寮に携帯型通報装置（ココセコム）を配備し、職員は夜勤時に携行しています。１１月には各セクションに防犯スプレーを配備しました。

今後の課題としては、昨年度作成した防犯マニュアルに則った防犯対策の周知徹底、及び職員の防犯意識を高めるための防犯訓練の実施が考えられます。

ウ 2寮3人夜勤の実施について

津久井やまゆり園の事件後、28年度末から県の方針として、夜間の安全管理体制の強化のため、2ヶ所の寮に3人の夜勤職員を配置するよう指定管理費が増額されました。このことに対応して、職務の内容、勤務表の変更等検討を行い、夜勤専従非常勤職員の募集をしました。説明会、面接を行い29年9月より4・8寮で2名が勤務し、さらに30年9月より1・2寮で2名勤務していましたが、30年3月に8寮と2寮の職員が健康上の理由等で退職しました。新たに3月に2名の応募があり、4月以降勤務の予定となっている状況です。

Ⅱ 利用者の状況

1 利用者の状況

(1) 月別入退所状況

ア 児童(36名定員)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	31	30	30	30	30	31	32	31	31	32	32	32
入所	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0
退所	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	7
月末在籍	30	30	30	30	31	32	31	31	32	32	32	25

イ 成人(88名定員)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	84	84	84	84	84	84	84	83	82	82	81	80
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
退所	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1
月末在籍	84	84	84	84	84	84	83	82	82	81	80	80

(2) 入退所の状況

ア 児童

(入所)

(単位：人)

性別 \ 児相	県域						政令・中核・その他						計
	中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	2	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	3
女	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
計	3	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	4

(退所)

(単位：人)

性別 \ 児相	県域						政令・中核・その他						計
	中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	4
女	0	1	1	0	0	2	0	0	2	0	0	2	4
計	0	1	1	0	0	2	0	0	6	0	0	6	8

(一時保護)

(単位：人／日)

性別 \ 児相		県域						政令・中核・その他						計
		中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	実人員	1	0	1	0	1	3	0	0	3	0	0	3	6
	延べ日数	5	0	4	0	5	14	0	0	30	0	0	30	44
女	実人員	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	延べ日数	0	0	0	0	17	17	0	0	0	0	0	0	17
計	実人員	1	0	1	0	2	4	0	0	3	0	0	3	7
	延べ日数	5	0	4	0	22	31	0	0	30	0	0	30	61

イ 生活課

(入所)

(単位：人)

行政機関 性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他 県所管域	政令市	その他	計
男	1	0	0	0	0	0	0	0	0
女	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	0	0	0	0	0

(退所)

(単位：人)

行政機関 性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他 県所管域	政令市	その他	計
男	3	0	0	0	0	0	1	0	4
女	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計	4	0	0	0	0	0	1	0	5

(知的障害者援護措置)

(単位：人／日)

児相 性別		県域						政令・中核・その他						計
		中央	鎌三	小田原	平塚	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 年度別経路別入退所の状況

ア 入所

(単位：人)

経路	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅 (学齢)	2	1	5		1				3		2	0
在宅 (無職)											0	1
在宅 (作業所)											0	0
在宅 (就労)											0	0
在宅 (サービス)											0	0
通所施設											0	0
入所施設	1	4	2		3	1		10	1	1	0	1
ケアホーム											0	0
グループ ホーム											0	0
病院			1					1			0	0
その他									2		0	0
計	3	5	8	0	4	1	0	11	6	1	2	2

イ 退所

(単位：人)

経路	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅(学齢)			1						1		0	0
在宅(無職)	1				1						0	0
在宅(作業所)											2	0
在宅(就労)	1										0	0
在宅(デイサービス)											0	0
通所施設											0	0
入所施設	4		2		2		1		8		2	0
ケアホーム											0	0
グループホーム	2		2		3		1				3	0
老人ホーム		2					1				0	2
病院		1									0	0
その他		2					1		1		0	3
計	8	5	4	0	6	0	1	3	0	9	7	5

(4) 市町村別入所者の状況

ア 市町村別入所状況(児童)

(単位：人)

		市町村												政令・中核・その他						合計	
		鎌倉市	三浦市	逗子市	葉山町	藤沢市	大和市	茅ヶ崎市	座間市	厚木市	伊勢原市	二宮町	平塚市	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外		小計
内訳	男	1	1	0	0	2	1	3	2	1	0	0	0	11	0	0	1	0	1	2	13
	女	0	0	1	0	2	1	2	0	1	0	0	0	7	0	0	5	0	0	5	12
計		1	1	1	0	4	2	5	2	2	0	0	0	18	0	0	6	0	1	7	25

イ 市町村別入所状況(成人)

(単位：人)

		市町村									政令・中核・その他						合計
		鎌倉市	三浦市	逗子市	葉山町	藤沢市	茅ヶ崎市	海老名市	湯河原町	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	男	1	3	2	2	1			1	10	2	3	30	0	0	35	45
	女	3	6	2	1	2				14	3	2	16	0	0	21	35
計		4	9	4	3	3	0	0	1	24	5	5	46	0	0	56	80

(5) 児童相談所(圏域)別入所者の状況

ア 児童相談所別状況(児童)

(単位:人)

		児童相談所別						政令・中核・その他						合計
		中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	男	8	0	2	0	1	11	0	0	2	0	0	2	13
	女	4	0	2	0	1	7	0	0	5	0	0	5	12
計		12	0	4	0	2	18	0	0	7	0	0	7	25

イ 圏域別状況(成人)

(単位:人)

		障害保健福祉圏域別						政令・中核・その他						合計
		横須賀三浦	湘南東	湘南西	県央	県西	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	男	8	1	0	0	1	10	2	3	30	0	0	35	45
	女	12	2	0	0	0	14	3	2	16	0	0	21	35
計		20	3	0	0	1	24	5	5	46	0	0	56	80

2 入所者の年齢別・性別等の契約状況

(1) 年齢別・性別の状況

ア 児童課

(単位:人)

年齢 性別	～6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19以上	計
男	0	0	0	0	0	2	1	1	1	1	1	1	2	3	13
女	0	0	0	0	1	0	2	0	1	3	0	0	4	1	12
計	0	0	0	0	1	2	3	1	2	4	1	1	6	4	25

	男	女	全体
平均年齢	17歳7カ月	15歳10カ月	16歳9カ月
最年少	11歳6カ月	10歳7カ月	
最高齢	38歳4カ月	20歳6カ月	

イ 生活課

(単位:人)

年齢 性別	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
男		4	4	18	13	4	2	45
女		2	3	9	17	2	2	35
計	0	6	7	27	30	6	4	80

	男	女	全体
平均年齢	51歳5カ月	49歳4カ月	50歳3カ月
最年少	23歳9カ月	28歳6カ月	
最高齢	77歳6カ月	74歳1カ月	

(2) 在所期間の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 期間	～0	1～2	3～4	5～9	10～14	15～	計	平均在所期間
男	3	2	3	3	0	2	13	7年8カ月
女	1	2	6	2	1	0	12	4年3カ月
計	4	4	9	5	1	2	25	5年11カ月

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 期間	～0	1～2	3～4	5～9	10～14	15～	計	平均在所期間
男	0	0	3	5	1	36	45	22年8カ月
女	0	1	0	2	0	32	35	23年10カ月
計	0	1	3	7	1	68	80	23年2カ月

(3) 障害支援区分の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 障害区分	6	5	4	3	2	1	計	平均障害支援区分
男	4	1	0	0	0	0	5	5.73
女	2	0	1	0	1	0	4	5.91
計	6	1	1	0	1	0	9	5.00

※ 措置児童で認定区分審査を受けていない児童を除く

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 障害区分	6	5	4	3	2	1	計	平均障害支援区分
男	33	11	1	0	0	0	45	5.73
女	31	4	0	0	0	0	35	5.91
計	64	15	1	0	0	0	80	5.79

Ⅲ 利用者の支援

1 地域サービス事業の状況

(1) 短期入所

ア 契約者数

(ア) 児童

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	14	2	3	1	1	0	0	21
女	12	1	1	0	1	0	0	15
計	26	3	4	1	2	0	0	36

(イ) 成人

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	41	5	1	5	1	1	1	55
女	35	2	2	6	0	0	1	46
計	76	7	3	11	1	1	2	101

イ 短期入所の状況

(ア) 児童

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	10	6	8	10	11	9	11	12	11	5	7	11	111
	延件数	16	13	14	16	14	13	16	15	15	8	11	15	166
	延日数	34	27	30	37	46	30	38	34	33	20	27	35	391
女	実人員	5	5	6	6	7	5	5	4	7	5	5	5	65
	延件数	6	5	8	7	8	7	5	4	8	5	5	5	73
	延日数	16	14	21	18	26	19	15	13	25	15	18	16	216
計	実人員	15	11	14	16	18	14	16	16	18	10	12	16	176
	延件数	22	18	22	23	22	20	21	19	23	13	16	20	239
	延日数	50	41	51	55	72	49	53	47	58	35	45	51	607

*生活課利用を含む

(イ) 成人

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	42	43	37	36	40	38	37	38	34	36	35	39	455
	延件数	62	64	66	64	65	59	61	61	52	49	55	63	721
	延日数	260	272	274	227	228	202	217	216	189	202	193	212	2692
女	実人員	26	25	23	25	26	25	23	26	23	26	25	24	297
	延件数	45	44	46	47	48	47	47	49	44	43	45	42	547
	延日数	129	125	117	129	126	123	125	130	117	126	112	99	1458
計	実人員	68	68	60	61	66	63	60	64	57	62	60	63	752
	延件数	107	108	112	111	113	106	108	110	96	92	100	105	1268
	延日数	389	397	391	356	354	325	342	346	306	328	305	311	4150

*児童課利用を含む

(2) 通所(自立訓練(生活訓練)を含む)の状況

1 2名の利用者が、月曜日から金曜日までの毎日家族やヘルパーの送迎で通所しています。

ア 契約者数の状況

(単位：人)

性 別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	7	0	0	0	0	0	0	7 (0)
女	4	0	0	1	0	0	0	5 (0)
計	11	0	0	1	0	0	0	12 (0)

()は、自立訓練(生活訓練)で外数

イ 利用実績

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	91 (0)
	延日数	162 (0)	192 (0)	185 (0)	177 (0)	192 (0)	157 (0)	180 (0)	162 (0)	147 (0)	145 (0)	141 (0)	137 (0)	1977 (0)
女	実人員	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	60 (0)
	延日数	57 (0)	63 (0)	61 (0)	61 (0)	63 (0)	54 (0)	65 (0)	62 (0)	55 (0)	56 (0)	51 (0)	59 (0)	707 (0)
計	実人員	13 (0)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	12 (0)	12 (0)	12 (0)	12 (0)	12 (0)	151 (0)
	延日数	219 (0)	255 (0)	246 (0)	238 (0)	255 (0)	211 (0)	245 (0)	224 (2)	202 (3)	201 (4)	192 (5)	196 (6)	2684 (0)

()は、自立訓練(生活訓練)で外数

(3) 日中一時支援事業の状況

ア 児童

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	4	3	5	5	6	3	5	3	2	6	6	2	50
	件数	12	16	11	8	10	11	12	7	7	10	12	8	124
女	実人員	7	7	6	7	6	8	7	7	7	7	8	6	83
	件数	17	20	16	18	14	19	17	15	14	12	15	14	191
計	実人員	11	10	11	12	12	11	12	10	9	13	14	8	133
	件数	29	36	27	26	24	30	29	22	21	22	27	22	315

*生活課利用を含む

イ 成人

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	11	15	14	15	14	12	13	13	13	13	13	16	162
	件数	43	38	43	43	40	36	43	35	37	37	29	36	460
女	実人員	11	14	15	11	11	13	15	15	11	12	13	13	154
	件数	16	24	24	22	25	24	30	31	24	24	23	22	289
計	実人員	22	29	29	26	25	25	28	28	24	25	26	29	316
	件数	59	62	67	65	65	60	73	66	61	61	52	58	749

*児童課利用を含む

IV 支援の実施状況

1 施設入所支援の状況

(1) 児童課の状況

ア 1寮(児童男子寮)

1 利用者の概況

1 寮は小学5年生から高校3年生まで10名の児童と、18歳以上の加齢児6名の合計16名が在籍しています。

2 主な取り組み

〔地域生活移行〕

児童年齢を超過した6名の地域生活移行については、意思決定支援の考え方にに基づき、住み慣れた地域での施設見学や短期入所利用等を実施しています。そのうち3名については成人施設への入所が決まり、新生活へ移行しています。その他の方については施設入所には至らず、引き続き関係機関と連携しながら取り組んでいます。

高等部3年の3名については、1名はグループホームへの入居が決まりました。日中は一般就労を目標にまずは就労継続支援B型の事業所に通所することになりました。また他の2名については、過齢児として地域移行を目指すこととなりました。

〔在宅支援〕

地域で生活する児童を支えるため、日中一時や短期入所、さらに、虐待通告などで児童相談所に保護された被虐待児童についても、緊急一時保護として受け入れを行いました。

〔チーム支援〕

1 寮では、より多角的な働きかけや一人で抱え込まないチーム支援を進めています。さらに、専門職や医療等と連携し利用者支援を展開しています。園内実践報告会では成人の施設への地域移行の取り組みについて報告しました。（※紀要編参照）

〔その他〕

日常生活以外では、地域のマラソン大会、初詣、おんべ焼きなど、地域とのつながりの中で余暇を楽しめるよう工夫しています。

寮内の環境について、配膳室のシステムキッチンや収納食器棚を交換し、より清潔感のある空間で食事を提供するようにしました。

30年度9月より、県の方針で夜間の安全管理体制の強化を図るため夜勤専従非常勤職員を2名（1寮と2寮の相番寮対象）配置することで、より安全で安心していただくための夜間の支援体制を構築しています。

3 課題

年齢超過した5名の地域生活移行を優先課題とし、引き続き本人の望む生活の実現に向けて関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

イ 2寮(児童女子寮)

1 利用者の概況

児童課2寮は現在小学4年生から高校3年生まで14名の児童が通学しています。また、学籍がない児童1名と19歳以上の過齢児1名を合わせた16名が生活しています。中・軽度の知的障害、被虐待児、自閉傾向の方、行動障害のある方など障害状況や年齢の幅も広いことから、それぞれの特性に応じて個別プログラムを実施するなど工夫しています。

2 主な取り組み

〔地域生活移行〕

現在高校3年生7名のうち、グループホームへ2名、在宅への復帰が2名、合わせて4名が退所となりました。残りの3名については過齢児として、引き続き関係機関と連携を図りながら地域移行を進めています。また、学籍がない児童については、グループホームへの体験利用などして地域移行を進めましたが、本人の意思決定により再度他のグループホームへの見学等を行い地域移行を目指すこととなりました。この学籍のない児童の地域移行に向けた取り組みについては、12月に行われた県の実践報告会でも発表し好評をいただきました。

〔専門的支援〕

利用者の中に性虐待を受けた利用者もいることから小学・中学対象に県・市児相の保健師を招いて性教育を学んでいます。

行動障害児に対しては、寮職員以外の専門職や医療との連携を行い利用者支援を行っています。また、被虐待児に対しては、心理職によるSSTを取り入れ寮職員と連携して支援を行っています。

〔余暇活動〕

余暇活動ではキャンプ、海水浴、バーベキュー、管理栄養士の指導による調理実習、利用者誕生日外出などを実施し余暇を楽しんでいます。

3 課題

新たな過齢児3名を加え、現在学籍がない1名も含め、5名が地域移行を目指しており、引き続き関係機関と連携を進めます。

(2) 生活第1課の状況

ア 5寮(成人男性寮)

1 利用者の概況

現在5寮では、加齢やその他の疾患等で医療行為が必要な方を中心に15名が生活しています。食事は多くの方に嚥下機能の低下がみられるため、個々に応じた食事形態で提供しています。また排泄、入浴等の介護が必要な方がほとんどです。一方で、自閉的傾向で、粗暴行為にいたる利用者も在籍しており、幅広い特性のメンバー構成となっています。

2 主な取り組み

【個別支援の充実】

日々の支援や個別支援計画の作成には、本人主体の考えを尊重しています。今期は、本人の希望する外出や買い物、クリスマスには6寮と合同でイルミネーション外出を実施しました。さらにウナギや寿司、ピザ等を出前するなど個々の希望に応じた余暇を楽しみました。

【職員の資質向上】

職員のスキルアップを図るため、介護スキル研修や次世代リーダー研修等に積極的に参加しています。また、園内でも、一度参加している研修に改めて参加することで、再確認や新たな気づきの良い機会としています。さらに寮内ではインシデントの活用に入れ、インシデントを前向きに捉え、気づきの視点を養うことにより日々の支援に生かしています。

【健康管理】

健康管理では全利用者に毎日3回検温をして、早期に体調の変化に気づけるようにしています。また、診療所やご家族とは連絡、連携は常に行っています。加齢や疾病、入院等で嚥下機能が低下した利用者に対しては「摂食嚥下チーム」の一員として、口腔ケアやリハビリテーション、食事形態の工夫等により、美味しく、そして安心・安全に食事を召し上がっていただいています。

【安心安全な生活】

転倒リスクが高い方の居室の床にはカーペットを敷いて、怪我のリスクを軽減しました。また、寮内廊下の角には緩衝材を設置しました。浴室に可動式リフトを導入して、小浴槽でもリフト浴ができるようになり、より安心安全で快適な入浴が提供できています。

3 課題

引き続き、診療所と連携を図り利用者の体調管理に努めていきます。

イ 6寮(成人女性寮)

1 利用者の概況

現在、利用者12名が生活しています。高齢で機能低下がみられる方が多く、食事、トイレ、入浴と常に介助を必要としています。身体介護が必要な利用者に対応できるよう福祉機器を導入しています。また、本人や家族の意向を確認しながら高齢施設等への移行に繋がられるよう関係機関と連携を図り取り組んでいます。

2 主な取り組み

【機能低下への対応】

高齢で機能低下がみられる利用に対しては、理学療法士の助言のもと、個々に合った支援を行っています。また、医療機関や摂食嚥下チームとの連携も欠かせず、変化が見られた際は迅速な対応を常に心がけています。食堂のテーブルについては、高さの調整が可能な物を新たに購入したことで、正しい姿勢で食事ができるようになりました。

入浴については可動式リフトの導入により座位が保てない利用者も安心して浴槽に入ることができるようになりました。また、機器の導入は職員の身体への負担軽減にもつながっています。

夜間のベッド柵は、床をクッション材にするなどして環境を整えたことで、ベッド柵による身体拘束はなくなっています。

職員の研修等については、介護スキル研修等、高齢寮に適した研修を中心に積極的に参加しています。

【家族等への対応】

ご家族、後見人等へは、毎月写真入りハガキを作成し、当園での様子を報告しています。又誕生日や季節にあった催し物を多く取り入れ、ご家族や後見人にも参加を呼びかけています。

【特養への移行】

地域移行については、10月に67歳の方が市内の特別養護老人ホームに移行されました。それに伴い、H31年1月に他寮から1名の方が移寮されてきています。2月に行われた園内実践報告会では地域移行された利用者についての取り組みを発表しました。

3 課題

引き続き利用者の安心安全を第一に環境を整えていくとともに、心地良い生活が送れるよう、専門職と連携した支援を行っていきます。

(3) 生活第二課の状況

ア 3寮(成人男性寮)

1 利用者の概況

現在17名の利用者が生活しています。昨年6月から入退院を繰り返し、嚥下機能が低下している方や異食傾向の方、自閉的傾向の方など、様々な特性を持った利用者が在籍しています。年齢も幅広く、園内を単独で移動することが可能な方から常に転倒のリスクを抱えている方など身体レベルの差や幅広い年齢構成などニーズも多様化しており、個々の特性に応じた支援をしています。

2 主な取り組み

【余暇の充実】

日々の生活の中では余暇の充実、特に外出に力を入れています。利用者の希望によりディズニーランドや昼食外出、ドライブ等を実施しました。また、昨年引き続き寮内でポップコーン・かき氷・たこ焼きなどの内容でお祭りを実施し、他寮や通所利用者も一部参加されています。いつも以上に利用者の笑顔が多かったことはとても印象的でした。来年度も様々な体験を通して張りのある生活を送れることを目指しています。

【医療的ケアの試行的取り組み】

加齢に伴い様々な疾病を抱える利用者が増えてきました。昨年6月から長期の入院が続いている59歳の方は、年齢も若く介護保険の適用外ですが、嚥下機能の回復が見込まれず胃瘻となりました。帰寮に向けて、検討会議(医療的ケア検討会議)を経て、「介護職員等に対する喀痰吸引等研修事業(第3号研修)」について寮職員を研修へ派遣し、全員が受講を完了しました。受入れ体制も整ったことから12月20日に退院となり帰寮しました。帰寮後は体調も安定しており寮での生活も整いつつあります。

【個別支援の充実】

長年培ってきたチーム支援を基盤として、利用者一人ひとりが豊かな生活を送れるよう支援していきます。また、家族会の後に実施している寮職員と家族との情報交換会についても継続をしていきます。

3 課題

寮内の設備が介護支援に十分適した構造とはなっておらず、介助する支援員に負担が増えてきているため、介護負担の軽減を念頭におき計画修繕を実施していきます。

今後も診療所や摂食嚥下チームなどの専門職と連携をし、健康で豊かな生活が過ごせるように努めています。

イ 7寮(成人男性寮)

1 利用者の概況

現在、強度行動障害対策事業の対象者2名を含む13名の方が生活しています。重度の自閉症及び行動障害を呈する方が中心で、障害支援区分の内訳は、区分5の方が1名で、他は全て区分6となっています。また、行動障害があり在宅生活が困難となった方2名を短期入所で長期に受入れており、関係機関と連携し地域移行に向けた取り組みを実施しています。

2 主な取り組み

【人権擁護の推進】

利用者の望みを実現していくために意思決定支援ガイドラインに基づき個別支援計画書を作成しています。人権擁護の推進にあたっては、寮会議等で人権侵害や虐待関係の情報発信に加え、風通しの良い開かれた寮を目指し、積極的にご家族や外部の方に寮に入っていただくよう心がけました。

現在、身体拘束の対象者は3名ですが、引き続き環境面での調整及び支援方法の見直しにより早期に解除できるよう進めています。

【生活の質の向上】

生活の質の向上を目的に、年間延べ80件程度の個別外出や家族会終了後に寮懇談会を開催し後見人、家族からの意見をフィードバックし、可能な限り日々の支援に反映しています。また、寮内及び利用者の居室に数ヶ所温湿度計を設置するなど、生活環境向上に向けての工夫を行いました。

【チーム支援の推進】

職員のチームワークを強化するために、チーム会議を定例化し、その内容について寮会議で周知することにより、情報を共有し日々の支援に反映できる体制づくりを行っています。また、職員の研修(内部、外部)を積極的に取り入れ、スキルアップを図りました。

3 課題

引き続き利用者の方の障害特性(行動特性)を踏まえたアセスメントに基づき、個別支援の充実を図っていきます。

ウ 4寮(成人女性寮)

1 利用者の概況

強い拘りや他害傾向等の行動障害を持つ12名の方が生活しています。障害支援区分5の方が1名、区分6の方が11名です。身体拘束対象者は3名です。

2 主な取り組み

【個別支援の充実】

一人ひとりの障害特性を理解し、利用者が安心して生活できるよう、インシデントや事故報告、また身体拘束（タイムアウト）の振り返りを行い、事故防止と身体拘束解除に努めました。

【QOLの向上】

今期は特にQOLの向上に力を入れ、お風呂場の天井のカビ除去と壁紙の張替え、食堂の壁紙の張り替えを行い、清潔で明るい生活環境になりました。また、共有スペースのデイルームにソファを設置したことで、快適で落ち着いた、集団で過ごす時間も持てるようになりました。

昼食バイキングでは、食堂を利用者の作品で飾り付け、大きな机を囲み皆で食事をしました。普段と違う食事場面でしたが、リクエストメニューのバイキングを楽しむことが出来ました。また、毎食個室で食事を摂っている利用者もバイキング会場の食堂にきて、食事を選びました。

【開かれた寮を目指して】

風通しの良い寮を目指し、4名のボランティアに協力していただき、月1～2回園内歩行で体力維持を図ったり近隣に外出(散歩)を実施し、地域交流を図りました。教育実習生や見学者、新規の短期利用者や日中一時の利用の受け入れも行いました。

3 課題

利用者の特性に配慮しながら実習生や見学者の受け入れを行っていきます。
転倒による怪我の防止とQOLの向上の観点から、寮内環境を整備していきます。

エ 8寮(成人女性寮)

1 利用者の概況

1月に1名が他寮へ移寮し、2月に1名が新規入所し、現在は12名の利用者が生活しています。障害状況としては、重度の自閉症及び行動障害を呈する方が中心です。また身体的機能低下がみられる利用者が増えています。障害支援区分は10名が区分6で2名が区分5となっています。

2 主な取り組み

【チーム支援の推進】

寮では利用者の障害（行動）特性を踏まえ、専門スタッフと連携し、個々に合った支援に努めています。またチーム支援を取入れています。複数の職員で実施したカンファレンス結果を、再度全員で評価し、支援の統一を図ることで、利用者が安心した生活を送れるよう心がけています。

精神疾患のある方については臨床心理士、強度行動障害専任、日中活動職員とチームを組み、本人が安心して生活できるようチームカンファレンスや勉強会を実施し、支援に活かしています。2月の園内実践報告では「自分を傷つけない生活～チーム支援による信頼関係の構築～」をテーマに発表しました。また、新規入所の方については、準事業対象者であり強度行動障害専門職員と地域に向けた生活、安心して過ごせるよう連携しています。

【食生活の向上】

食事面では飲込みが悪い方が多く、嚥下の際の注意がとても重要になっています。摂食嚥下チームと連携しながら、食の楽しみを味わっていただけるように経口摂取が続けられるよう支援しています。

【環境整備】

寮内環境整備について、浴室の天井と脱衣室の壁の張り替えを実施しました。

【身体拘束ゼロの取り組み】

身体拘束については、1名の方が身体拘束ゼロに向けて根気よく支援してきた結果、4年をかけて2月に全面解除となりました。新規利用者を含め、現在の身体拘束は6名いますが、時間短縮を含め解除に向けた取り組みを継続しています。

【夜間体制の充実】

県の方針で夜間の安全管理体制の強化を図るため夜勤専従非常勤職員を2名（4寮と8寮の相番寮対象）配置しています。

3 課題

身体拘束対象者は6名です。引き続き、身体拘束ゼロマニュアルに基づき、寮会議やチームで話し合いながら、環境面での調整及び支援方法の見直しにより早期に解除できるよう進めていきます。

2 生活介護・自立訓練(生活訓練)(日中一時支援事業利用者を含む)の状況

三浦しらとり園の日中活動では、利用者が安心して楽しく充実した活動が出来ることを目的に、月曜日から金曜日の日中に、生産的活動・創作的活動・機能訓練・社会生活訓練等の活動を実施しました。

昨年度から日中活動の中でもプール活動を取入れましたが、今期は小型のプールを用意するなどしてより多くの利用者が楽しめるよう工夫しました。利用者にとってより楽しいと感じられる活動を提供できるように支援を組み立てていくことの大切さを実感した1年でした。

今年度の日中活動の目標の一つに、歩行の強化を挙げていました。今期は室内活動終了時に園外歩行を実施してから寮に戻るなどの取り組みを実施するとともに、歩行グループへの移行が可能な利用者の移行を検討し、試行を経て移行することができました。

余暇活動のフライングディスクは午後の活動として長年行ってきましたが、職員数がより充実している午前の活動で実施する方向で検討し、10月より木曜の午前に変更しました。

また、当園では、スムーズな日中活動を運営できるよう日中活動連絡調整会議を設けています。日中活動において安心安全を基本とした支援を行うために、日中活動で起きたインシデント（ひやり・はっと）について、日中活動担当職員と寮職員が連携し、会議で報告・検証しています。

(1) 活動内容

日中活動は各利用者の特性に応じて9つのグループを編成し、午前と午後に分けて実施しました。

日中活動の内容は、手工芸・スキルトレーニング・機能訓練・歩行・プール活動・余暇等が主な内容でした。

機能訓練に関しては、理学療法士の指導、助言のもと連携して取り組みました。

また、ボランティアの協力により、陶芸・革工芸・ダンス・フライングディスク活動等を定期的に行いました。

(2) 支援体制

日中活動の支援は、地域支援課の活動支援班職員及び地域サービス班職員と各寮からの協力職員で行っています。寮の協力職員は、原則として生活課各寮1名ずつの専任と毎日1名ずつの協力職員、児童課からは毎日2名ずつの協力職員がサポートしています。

また、支援にあたってはボランティアの協力をいただき、作品製作・歩行・余暇活動等の活動に取り組みました。

(3) 個別支援計画

日中活動の支援方針・活動内容等の支援計画は、生活介護及び自立訓練アセスメントに基づいて、寮担当者と協議の上、利用者個々の支援計画を作成しています。

個別支援計画の実施状況は、日中活動記録とともに、6ヶ月に1回以上モニタリング及び見直しを行いました。利用者の活動に関しては、日々細かく寮担当者と情報共有を行い連携し、個別支援計画に反映できるようにしています。

(4) 作業収益金

日中活動において、生産的活動及び創作的活動等により製作した作品は、バザー等で販売しています。

作品販売等によって生じた作業収益金は、参加利用者の活動状況（活動日数や生産能力）に応じ、「作業報奨金」として年2回、利用者に還元しています。

(5) グループ編成

(単位：人)

グループ名	職員	利用者			グループの特徴	活動内容
		男	女	計		
室内活動 2	活2 サ1 計3	14	6	20	環境や活動日課等の変更や周囲からの刺激に弱く、こだわりが強いなど見通しのもてる安定した日課の提供や落ち着いた環境の配慮が必要。	構造化された作業環境や作業システムを使用した、教材課題を中心とした活動
園外歩行 1	活1 専1 計2	6	2	8	ある程度活動や環境の変化に適応出来、手作業が可能で、多くの運動量（5キロ程度）が必要である方。	午前：晴天時～園外歩行（5キロ） 雨天時～体育館歩行・室内作業 午後：教材課題中心の活動・園内歩行 等
園外歩行 2	活1 専1 協1 計3	4	4	8	3～4 Kmの園外歩行が可能な方。屋外では拘り等があるために、ある程度個別対応が必要な方や屋内活動では構造化・個別化された環境が必要な方を含む。	午前：晴天時～園外歩行（3～4キロ） 雨天時～体育館歩行・室内活動 午後：室内活動（教材課題等）・園内
園外歩行 3	活1 専1 協1 計3	6	3	9	2～3 Kmの園外歩行が可能な方。歩行と屋内活動を小グループで参加できる方。	午前：晴天時～園外歩行（2～3キロ） 雨天時～体育館歩行・室内活動 午後：園内歩行・ストレッチ・教材課題
室内活動 1	活1 専1 協1 計3	5	4	9	健康や機能維持のため運動が必要であり、歩行能力はあるが介助も必要である方。また、歩行はしないが刺激が少ない環境が必要な方。	園内（外）歩行・ストレッチ・リラクゼーション（スヌーズレン）・教材課題等
フロア 1		11	7	18	身体機能維持のため個別対応の歩行訓練が必要な方。気分転換のため車椅子での園内散策が必要。	園内散策（車椅子）園内歩行・ストレッチ・足浴・リラクゼーション（スヌーズレン）・教材課題等
フロア 2	活4 専1 協2 計7	5	3	8	静かな環境を好む方や個別ブースの利用が必要な方。身体機能維持などのため歩行などが必要のある方。集団参加が難しく個別対応が必要。	教材課題・園内歩行・ストレッチ等
フロア 3		5	5	10	静かな環境での作業を好み、手作業を主に行うとともに運動もある程度確保する必要のある方。	陶芸・毛糸ほぐし・刺繍・はがき作り（紙すき）・ステンシルなどの作品制作・教材課題・園内歩行・ストレッチなど
機能訓練	活1 専1 協1 PT1 計4	4	8	10	リハビリテーション加算対象者の中で日中活動の時間帯に主として機能訓練を実施・提供することが望ましい方。	P Tが作成した「機能訓練メニュー票」に従った内容・園内散策・教材課題

3 強度行動障害対策生活支援事業

神奈川県強度行動障害対策事業要綱に基づき、本事業を実施しています。強度行動障害の状態にある障害児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、適切な相談・生活支援を行うとともに、関係機関や家族及び地域との連携を通して、障害児者の生活を支えることを目的としています。

(1) 事業の内容

強度行動障害の状態にあり、特に支援の難しい知的障害児者に対しては、強度行動障害対策生活支援事業の対象者として支援をしています。県事業対象以外に支援が必要な利用者については、三浦しらとり園独自に要綱を定め、準事業ケースとして支援プログラム等の検討を行っています。その他、個別の課題については相談という形で支援を行っています。

横須賀三浦地域の障害特性に関する知識と支援技術の向上のために、園内の研修計画に位置づけ公開講座や事例研究会を実施しています。また、他施設及び学校、関係機関等からの行動障害に関する相談に対して、専門的な支援・助言を行っています。

(2) 事業対象者への支援

ア 支援対象者数の状況

(単位：人)

	対象者数				計
	児童		成人		
	男	女	男	女	
事業対象者	1	1	2	0	4
準事業対象者	0	0	1	1	2
相談ケース	0	0	3	4	7
在宅ケース	3	2	8	9	22
計	4	3	14	14	35

(3) 関係機関からの相談及び助言

ア 相談件数

(単位：件)

	家族	施設	行政機関	相談支援	学校	計
利用相談	3	2	7	5		17
コンサルテーション	3	7	2	6	4	22

イ 相談内容

- 行動障害のある利用者について、関係機関等から相談を受けて支援会議に参加し、専門的な助言や支援方針等の検討を行いました。
- 行動障害のある利用者について、関係機関等から家族のレスパイトや支援方法等の見立てをして欲しい等の相談により、利用調整を行いました。また、その評価については関係機関と共有し、在宅生活を支えるネットワーク作りを行いました。
- 行動障害のある利用者について生活介護事業所より相談を受け、記録の取り方や支援の方向性について助言を行いました。
- 市からの依頼により短期入所で長期間受け入れている利用者について、関係機関と連携しながら在宅復帰に向けた取り組みを行いました。

(4)行動障害に関する研修及び研究

ア 研修

日時	テーマ等	講師等	参加者
《公開講座》			
6/12	公開基礎講座（第1部） 『自閉症の障害特性と構造化について』	社会福祉法人湘南の風 もやい 施設長 小林倫氏	園内 21名 外部 15名 計 36名
6/13	公開基礎講座（第2部） 『問題行動の捉え方と支援方法』	同上	園内 18名 外部 9名 計 27名
1/30	公開専門講座 『利用者のスキルや特性を知ろう～現場ですぐにできるアセスメント～』	子ども自立生活支援センター 高橋隆志氏	園内 8名 外部 19名 合計 27名
2/19	事例検討会 『問題行動には理由がある～応用行動分析の視点から考える～』	横浜国立大学教育人間科学部附属教育 デザインセンター 渡部匡隆教授	園内 16名 外部 6名 合計 22名
《園内研修》			
5/7	学習会 4寮 「Aさんの特性理解と支援方法」	当園強度行動障害対策事業担当	4寮 8名
8/7	学習会 8寮 「Bさんの障害特性の理解」	当園強度行動障害対策事業担当	8寮 6名 その他 1名
3/13	平成31年度新規採用職員研修 『発達障害の特性と強度行動障害業務について』	当園強度行動障害対策事業担当	法人新採 職員 9名
《神奈川県強度行動障害対策研修》			
1/18	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）フォロー アップ講習会 『氷山モデルシートの活用』	神奈川県立中井やまゆり園 海寮長 氏家拓勇氏	園内 13名 外部 14名 合計 27名
《強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）》			
7/25 ～26	神奈川県第2回 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	清和会職員・県職員・外部講師 会場；平塚商工会議所	受講生 104名
11/13 ～14	神奈川県第3回 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	清和会職員・県職員・外部講師 会場；ヴェルクよこすか	受講生 95名

4 心理支援(個別面接、行動観察)の状況

相談ニーズに応じて心理の立場から利用者の生育歴、家族関係、生活状況の検討およびアセスメントを行い、利用者に対する関係者の理解を深めます。また、個々の利用者の特性に則した心理的側面からの具体的支援をともに考えます。心理面接では、普段はなかなか職員とじっくり関わることのできない入所者に対して、心理面接室という生活場面とは異なる空間で心理担当職員と一対一で関わる時間を提供し、自分だけの時間を過ごしてもらっています。さらに、SSTでは対象児童に合わせた個別プログラムを作成し、必要なスキルを身に付けることができるように練習しました。

(1) 心理支援の状況

(単位:人)

（単位：人）																											
心理面接		4月				5月				6月				7月				8月				9月				計	
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
	入所	9	2	1		9	3	1	1	8	5	1	1	8	6	1	2	7	5	1	2	9	6		2		90
	在宅								1				1				1				1				1		5
	計	9	2	1	0	9	3	1	2	8	5	1	2	8	6	1	3	7	5	1	3	9	6	0	3		95
個別対応※		4月				5月				6月				7月				8月				9月				計	
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
	入所	1												1													2
	在宅							1		1		1						1		1	1	1		2			9
	計	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	1	0	2		
カンファレンス		4月				5月				6月				7月				8月				9月				計	
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
	入所	3	2		1	5	6			2	2		2	3	4		2	4	3			4	2		4		49
	在宅																										0
	計	3	2	0	1	5	6	0	0	2	2	0	2	3	4	0	2	4	3	0	0	4	2	0	4		49
日中活動		6				10				10				13				13				14				66	
話そう会										1								1								2	

心理面接		10月				11月				12月				1月				2月				3月				計	
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
	入所	8	6	1	4	6	8	1	3	9	9	1	4	9	10	1	3	8	8	0	3	9	6	1	2		120
	在宅				1				1				1				2				1				0		6
	計	8	6	1	5	6	8	1	4	9	9	1	5	9	10	1	5	8	8	0	4	9	6	1	2		126
個別対応※		10月				11月				12月				1月				2月				3月				計	
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
	入所						2							1						1	1	2			7		
	在宅				1	1								1	2	1				1					7		
	計	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	0	2	1	2	0	0		14
カンファレンス		10月				11月				12月				1月				2月				3月				計	
		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人		児童		成人			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
	入所	4	7	0	1	2	5	0	2	2	1	2	0	3	4	1	0	4	3	0	4	4	8	0	2		59
	在宅																								0		
	計	4	7	0	1	2	5	0	2	2	1	2	0	3	4	1	0	4	3	0	4	4	8	0	2		59
日中活動		16				13				13				18				14				15				89	
話そう会		1																2				1				4	

※個別対応には来所相談(見学)、SSTを含む。

(2) 継続支援の内訳

(単位:人)

性別	小学生	中学生	高校生	その他	計
男	3	2	3	1	9
女	1	0	3	4	8

5 理学療法の状況

当園の利用者は重度の知的障害のみならず、身体障害や加齢による機能低下などの複合的な障害を持っている方が多く見られます。機能低下が常態化し、廃用症候群の進行を少しでも遅らせることができるかに重点を置いて支援をしました。今期は褥瘡などの発生も多く、医療的なケアが必要な利用者が増えています。また、「摂食嚥下チーム」での活動として、食事姿勢や車椅子の調整（シーティング）についての助言を行いました。今後も他業種間によるチームアプローチを通じて、より質の高い支援・介護が提供できるようにしていきます。

○ リハビリテーションマネジメント加算の状況

リハビリテーションマネジメントに従って、三浦しらとり園のリハビリテーションに関するマニュアルを作成し、この手順に従って実施しています。リハビリ加算対象者は17名で、男性6名、女性11名で、障害支援区分の平均は5.9です。今期は対象者のうち3名が死亡等により退所しています。来年度は相談が多い利用者を中心に、寮内と相談・連携しながら、加算対象者の増員を考えています。

(単位：リハビリテーション加算点数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	件数	130	144	142	147	161	126	154	147	132	109	114	120	1626
女	件数	238	250	250	247	274	214	261	213	227	207	205	217	2803
合 計		368	394	392	394	435	340	415	360	359	316	319	337	4429

6 音楽療法の状況

今年度から毎週土曜日と月1回金曜日に音楽療法を実施することとなりました。

今年度は初年度でもあり、各セクションを周りアセスメントを行っていく中で、理学療法士や臨床心理士との情報共有を図っていきました。参加する利用者の様子は各セクションによって反応がまったく異なるため、場所等構造的な事柄も含めて検討を重ねていきました。参加する利用者の人数に関しては支援員との連携によりほぼ一定の参加率となっています。

年間計画により各セクションを回り、音楽療法実施後は「情報共有ファイル」にて各セクションの支援員と情報共有を行うことによって、利用者の細かい要望等の把握に努めています。1月より、日中活動の枠で月一回の音楽療法を実施しています。身体を動かしたり、発声を行うなど能動的な活動と、聴いていることによる刺激を受ける受容的な活動など、利用者によって活用が異なります。児童に関しては、通学のない土曜日に実施し、男子はデイルームにて、女子は別室にて少人数で行っています。

(単位：リハビリテーション加算点数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加利用者 (延人数)		—	66	98	93	97	78	65	80	61	79	81	48	846

7 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況

(1) 契約者数

ア 特定相談支援事業

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	契約終了	計
男	51	4	1	4	2	7	4	73
女	24	3	2	8	1	6	1	45
計	75	7	3	12	3	13	5	118

イ 障害児相談支援事業

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	契約終了	計
男	1	0	0	0	0	0	0	1
女	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	0	1

(2) 計画相談の実績

ア 特定相談支援事業

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
計画作成 (更新)	6	1	5	4	4	4	5	4	12	5	9	8	67
モニタリング	4	5	9	6	4	17	9	3	12	12	4	6	91

イ 障害児相談支援事業

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成 (更新)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

ウ 計画相談の状況

相談支援事業は、平成26年4月1日から指定管理協定書第63条に規定する指定管理者の自主事業として実施しています。

利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、基本相談支援に関する業務およびサービス等利用計画の作成及びそのモニタリングに関する業務を行っています。

平成24年4月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、原則として平成27年3月末までに、すべての障害福祉サービスを利用している障害者を対象にサービス等利用計画（又は障害児支援利用計画）を作成することが必須となっており、当事業所においてもご本人（ご家族）の依頼により効率的に計画作成を行っているところです。

また、他相談支援事業所及びサービス事業所との情報交換及び連携を図るために、横須賀市相談支援事業所情報交換会等へ参加したり、計画相談の質の向上を図ることを目的に各種研修に参加しています。平成30年4月の障害福祉サービス等報酬改定の改正が行われた中、今後も利用者家族に寄り添った計画相談支援と基本相談支援を行っています。

8 ボランティアの受け入れ

(単位：人)

	グループ等の名称	活動内容	延べ人数	備考
1	八八園芸会	剪定等、環境整備	80	昭和63年より活動
2	つくし会	作品製作	85	昭和58年より活動
3	ふよう会	縫製	40	昭和52年より活動
4	かきくけこ	作品製作	48	今年度で活動終了
5	さくらの会	縫製	23	昭和51年より活動
6	二・三の会	縫製	48	昭和56年より活動
7	16mm試写室	映画上映(余暇支援)	10	昭和63年より活動
8	北下浦ボランティアセンター	余暇支援等・日中活動	140	
9	佐藤 芳子	ネイルケア	52	
10	竹村 公良	陶芸	87	平成12年より活動
11	竹村 洋子	革工芸	41	
12	古知屋 政江	フライングディスク	31	平成5年より活動
13	山本 典子	ダンスクラブ	7	
14	ホット・アイ	園内喫茶	10	
15	S R F	環境整備・クリスマス会等	168	昭和38年より活動
16	N T T	しらとり祭・ふれあいコンサート	70	平成3年より活動
17	横須賀学院	環境整備	10	
18	その他	日中活動ボラ・利用者外出・利用者支援等ボラ等	137	
合 計			1,087	

9 オンブズパーソン施設訪問

実施日	オンブズパーソン	内 容
4月20日(金) 11:00～	蒲原	家族会にて29年度活動訪問報告及び挨拶
5月15日(金) 10:30～	蒲原	今年度活動についての打ち合わせ
6月28日(木) 10:00～	蒲原	日中活動・通所見学と個別面接
7月26日(木) 10:30～	蒲原	児童課1 寮見学 及び利用者と昼食
8月28日(火) 10:30～	蒲原	児童課2 寮見学
10月19日(水) 12:00～	蒲原	家族会活動経過報告(上半期) 生活第一課5 寮見学 及び利用者と昼食
10月22日(月) 14:00～	蒲原	オンブズパーソンと話そう会
11月20日(火) 11:00～	蒲原	生活第一課6 寮見学 及び利用者と昼食
12月23日(日) 13:30～ (キャンセル)	蒲原	児童課クリスマス会参加
12月12日(水) 11:00～	蒲原	生活第二課4 寮バイキング参加及び見学
2月20日(水) 10:00～	蒲原	生活第二課3 寮・8 寮見学 及び利用者と昼食(8 寮)
2月27日(水) 13:00～	蒲原	生活第二課7 寮見学
3月15日(金) 14:00～	蒲原	「オンブズパーソン連絡会」にて、活動状況報告及び 幹部と意見交換会実施

10 三浦しらとり園家族会

(1) 家族会は、以下の組織で活動しています。

名称 \ 内容	会員数(名)	規約	会費(月額)	家族会長
三浦しらとり園家族会	125人	有	900円	平藤定見

(2) 平成24年5月から、家族会の開催を隔月とし、第三金曜日に開催しています。
園からは、家族会の開催の際には情報提供等を行い連携を図っています。

	家族会	開催日	出席数	備考（園行事等）
4月	定例会	4月20日	39人	新年度スタート
5月	総 会	5月19日	48人	レクレーション大会
6月	定例会	6月15日	39人	
8月	定例会	8月17日	37人	
10月	定例会	10月19日	33人	
12月	定例会	12月21日	41人	
2月	定例会	2月15日	35人	
計			272人	

11 実習生/研修生受入れ状況

各大学、保育専門、歯科関係学校より受け入れを行っています。

(1)受け入れ件数

	学校数	実人数	実日数	延べ日数
実 習	15校	36人	244日	441日
研 修	2校	116人	18日	142日
計	17校	152人	262日	583日

(2)受け入れ内訳

	学校名	実習/研修 開始日	実習/研修 終了日	実人数	実習/研修 日数	延べ日数
実習1	横浜リゾート&スポーツ専門学校	5月14日	5月25日	2人	11日	22日
実習2	大原医療秘書福祉保育専門学校	6月4日	6月16日	2人	12日	24日
実習3	横浜子ども専門学校	6月18日	6月29日	1人	11日	11日
実習4	鶴見大学短期大学部	7月30日	8月10日	2人	11日	22日
実習5	田園調布学園大学（保育士）	8月6日	8月18日	2人	12日	24日
実習6	県立保健福祉大学(福祉士)	8月6日	9月7日	1人	24日	24日
実習7	田園調布学園大学（福祉士）	8月7日	9月7日	2人	24日	48日
実習8	東京都市大学	8月13日	8月25日	2人	12日	24日
実習9	國學院大學	8月20日	8月31日	2人	11日	22日
実習10	鎌倉女子短期大学	8月27日	9月7日	2人	11日	22日
実習11	横浜女子短期大学	9月10日	9月22日	2人	12日	24日
実習12	鎌倉女子短期大学	9月17日	9月28日	2人	11日	22日
実習13	鎌倉女子短期大学	9月24日	10月5日	2人	11日	22日
実習14	日本工学院専門学校	1月7日	1月19日	2人	12日	24日
実習15	聖セシリア女子大学	1月18日	1月30日	2人	12日	24日
実習16	日本福祉教育専門学校	2月4日	3月8日	1人	24日	24日
実習17	田園調布学園大学	2月11日	2月23日	1人	12日	12日
実習18	関東学院大学	2月25日	3月9日	2人	12日	24日
実習19	聖ヶ丘教育福祉専門学校	2月25日	3月8日	2人	11日	22日
実習20	鶴見大学短期大学部	3月11日	3月23日	2人	12日	24日
小計				36人	244日	441日
研修1	神奈川歯科大	7月4日		9人	1日	9日
研修2	神奈川歯科大	7月18日		9人	1日	9日
研修3	神奈川歯科大	8月8日		9人	1日	9日
研修4	神奈川歯科大	8月29日		9人	1日	9日
研修5	神奈川歯科大	9月5日		7人	1日	7日
研修6	神奈川歯科大	9月19日		9人	1日	9日
研修7	神奈川歯科大	10月3日		9人	1日	9日
研修8	神奈川歯科大	10月17日		8人	1日	8日
研修9	神奈川歯科大短期大	10月31日	11月2日	6人	3日	18日
研修10	神奈川歯科大短期大	11月14日	11月16日	7人	3日	21日
研修11	神奈川歯科大	11月21日		7人	1日	7日
研修12	神奈川歯科大	11月28日		9人	1日	9日
研修13	神奈川歯科大	12月5日		9人	1日	9日
研修14	神奈川歯科大	12月19日		9人	1日	9日
小計				116人	18日	142日
合計				152人	262日	583日

12 研修実績

(1)外部派遣研修実績

清和会採用職員（管理職・課長・中堅・新人等）を対象に外部研修に派遣しました。

開催日	内 容	会 場	職員 区分	人数
5月12日	PECSフォローアップセミナー	千葉商工会議所	専門職	1人
5月12日・13日	PECSレベル1 ワークショップ	千葉商工会議所	専門職	1人
5月14日	県介護人材確保対策推進フォーラム	県総合医療会館	課長級	1人
5月18日 他延4日間	横須賀市障害関係施設協議会 中堅職員研修会	横須賀市総合福祉会館	課長級	2人
5月29日 他延4日間	強度行動障害支援者養成研修・指導者研修①	のぞみの園	専門職	1人
6月2日・3日	子ども家庭福祉学会（全国大会）	県立保健福祉大学	中堅	1人
6月4日	支援スタッフ会（例会）6月	県社会福祉会館	中堅	2人
6月7日・8日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）①	小田原合同庁舎	中堅	1人
6月10日 他延3日間	次世代リーダー育成研修	海老名市障害者支援センターあきは	中堅	1人
6月15日	やまゆり知的障害児者サポート協会主催研修 「耳をすませて～意思決定支援の実際～」	岩間市民プラザ	新人 中堅	2人
6月26日	横須賀の福祉を進める会主催研修 「成人期への自立に向けて」	ヴェルクよこすか	中堅	1人
6月28日 他延4日間	強度行動障害支援者養成研修・指導者研修②	中央法規ビル	専門職	1人
6月28日・29日	サービス管理責任者補足研修	やまと芸術文化ホール	中堅	4人
6月29日	支援スタッフ会（地区会）6月	こども医療センター	中堅	2人
7月2日・3日	全国施設長会議	東京国際フォーラム	施設長	2人
7月12日・13日	関東地区知的障害関係職員研究大会 東京大会	京王プラザホテル	中堅	5人
7月18日 他延8日間	相談支援従事者初任者研修・プレ研修	神奈川県自治会館	専門職	1人
7月20日	支援スタッフ会（例会）7月	県社会福祉会館	中堅	2人
7月24日・31日	神奈川らくらく介護研修	県立保健福祉大学 実践教育センター	中堅	1人
7月25日・26日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）②	平塚商工会議所	中堅	1人
7月28日 他延5日間	自閉症療育者のためのトレーニングセミナー	ウィリング上大岡	専門職	1人
7月28日	自閉症療育者のためのトレーニングセミナー公開講座	ウィリング上大岡	中堅	1人
7月29日	発達障害の理解	市民かながわプラザ	中堅	1人
8月2日 他延3日間	県福祉専門職研修（基礎）	県庁	中堅	1人
8月21日 他延2日間	県福祉専門職研修（中堅）	県庁	中堅	1人
9月4日	神奈川らくらく介護研修	県立保健福祉大学 実践教育センター	中堅	1人
9月10日	県強度行動障害対策研修 「アセスメント初級編」	中井やまゆり園	中堅	1人
9月13日・14日	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	平塚商工会議所	中堅	1人
9月19日・20日	サービス管理責任者（介護分野）研修①	県社会福祉会館	課長級	1人
9月22日・23日	心理療法とアセスメントについて	明治安田こころの 健康財団講義室	専門職	1人

9月21日	支援スタッフ会（地区会）9月	保土ヶ谷公会堂	中堅	2人
10月4日・5日	サービス管理責任者（介護分野）研修②	県社会福祉会館	課寮長級	1人
10月17日 他3日間	相談支援従事者	県社会福祉会館	課寮長級	2人
10月31日 11月7日	神奈川らくらく介護研修（介護技術編）	県立保健福祉大学 実践教育センター	中堅	1人
11月1日	横須賀市障害関係施設協議会 2～5年目職員研修	シャローム浦上台	中堅	1人
11月12日・13日	県立施設間交流研修①	きらり	中堅	1人
11月13日・14日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）③	ヴェルクよこすか	中堅	1人
11月14日 11月21日	神奈川らくらく介護研修（移乗技術編）	県立保健福祉大学 実践教育センター	中堅	1人
11月17日・18日	現代の青年期を考える（心理職研修）	明治安田こころの 健康財団講義室	専門職	1人
11月18日	強度行動障害対策研修 フレームワークを用いた自閉症支援の実践	中井やまゆり園講堂	中堅	2人
11月30日	支援スタッフ会（例会）11月	保土ヶ谷公会堂	課寮長級	2人
12月5日 12月12日	神奈川らくらく介護研修（キネステティック）	明治安田こころの 健康財団講義室	専門職	1人
12月4日	公開研修専門セミナー	ひらつか市民 活動センター会議室	専門職	2人
12月5日・6日	県立施設間交流研修②	津久井やまゆり園 芹が谷園舎	中堅	1人
12月17日	神奈川県障害福祉職員実践報告会	県社会福祉会館	全職員	16人
12月21日	セルフコーチングのすすめ	えびな市民 活動センター交流館	中堅	1人
12月26日 他各1日	横須賀市障害関係施設協議会 施設間交流研修	各事業所	中堅	4人
1月17日	支援スタッフ会（例会）1月	保土ヶ谷公会堂	中堅	2人
2月13日	子どもの虹心理担当職員合同研修	子どもの虹 情報研修センター	専門職	1人
2月21日	性的マイノリティに係る県指定管理施設向け研修	横浜市 開港記念会館	中堅	1人
合 計				85人

(2)内部研修実績

清和会採用職員（管理職・課寮長・中堅・新人等）を対象とした基礎的な研修を中心に実施しました。

（単位：人）

開催日	内 容	会 場	職員 区分	人数
4月5日	職員研修（理事長研修）	体育館	新任 中堅等	42人
4月27日	新規採用職員補足研修	職員食堂	新任職員	3人
5月30日 6月4日	2寮3人夜勤専従職員研修	相談室	新任職員	1人
6月4日	ブラッシング支援研修①	体育館	全職員	—
6月7日	ブラッシング支援研修②	体育館	全職員	—
6月8日	ブラッシング支援研修③	体育館	全職員	24人(3回合計)

6月9日	ハイムリック法研修（1回目）	本館2階 エレベーター前	全職員	—
6月12日	公開講座（強行） 「自閉症の障害特性と構造化について」	体育館	全職員 家族会 関係機関	外部 21人 園内 15人 合計 36人
6月13日	公開講座（強行） 「問題行動の捉え方・支援方法について」	体育館	全職員 家族会 関係機関	外部 18人 園内 9人 合計 27人
6月21日	熱中症予防研修	会議室	全職員	20人
6月22日	救急救命医療実務研修 （心配蘇生法とAED実務研修）	体育館	全職員	18人
6月29日	EVAC CHAIR （非常用階段降下車椅子）研修	南棟2階	全職員	21人
7月6日	ハイムリック研修法（2回目）	本館2階 エレベーター前	全職員	—
9月7日	ハイムリック研修法（3回目）	本館2階 エレベーター前	全職員	45人(3回合計)
6月26日	夜勤リーダー・サブリーダー研修	本館食堂	中堅等	7人
8月3日	職員研修（理事長研修）	会議室	全職員	37人
9月7日 9月10日	2寮3人夜勤専従職員研修	相談室	新任職員	2人
9月21日	人権委員会研修会 「意思決定支援とは何か？」	会議室	全職員	32人
10月30日	感染症研修（手洗い研修）	会議室	全職員	24人
11月16日	人権委員会研修会 「意思決定支援とは何か？」	会議室	全職員	38人
11月21日	てんかん発作についての研修	会議室	全職員	29人
11月26日 ～12月6日	「利用者さんとの接し方」DVD	会議室	全職員	87人
12月12日	公開講座（心理） 「生活における治療的養育」	会議室	全職員 関係機関	外部 12人 園内 23人 合計 35人
12月28日	職員研修（理事長研修）	会議室	全職員	33人
1月18日	強行研修フォローアップ研修	会議室	全職員	外部 14人 園内 13人 合計 27人
1月28日	課寮長研修 「マネジメントとリーダーシップ」	会議室	課寮長	22人
1月30日	公開講座（強行） 「利用者のスキルや特性を知ろう」	会議室	全職員 関係機関	外部 19人 園内 8人 合計 27人
2月13日	課寮長研修 「マネジメントとリーダーシップ」	会議室	課寮長	21人
2月15日	与薬研修	会議室	全職員	7人
2月18日	園内実践報告会	会議室	全職員 家族会 関係機関	外部 14人 園内 41人 合計 55人
2月19日	公開講座（強行） 「問題行動には理由がある」	会議室	全職員 家族会 関係機関	外部 6人 園内 18人 合計 24人
2月27日	口腔ケア・摂食嚥下に関する研修	会議室	全職員	8人
3月22日	2～3年目職員研修	会議室	2～3年目 職員	9人
合 計				761人

13 防災・避難訓練

実施月	訓練内容	目的
4月	火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
5月	火災避難集合訓練（周知）	日中活動体制時の避難
6月	夜間想定火災避難集合訓練（周知）	夜間想定避難 正確迅速な情報伝達
	非常用階段降下車椅子の実地体験と説明	新採職員の参加を目的に実施
7月	火災避難集合訓練（周知）	日中活動中の避難 ＊災害時応援体制確認
8月	地震・火災避難集合訓練（周知）	休日の日中寮活動の避難
9月	夜間想定火災避難集合訓練（周知） 職員連絡網～連絡訓練	夜間想定避難 ＊実践に近い夜の時間帯に実施 （19：00～） 正確迅速な情報伝達
10月	地震・火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
	消火・放水訓練・防災講座	防災機器の設備の実施訓練
11月	津波・火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
12月	日中活動中の火災集合訓練（周知なし）	日中活動体制時の避難
1月	土砂災害・火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
2月	地震・火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
	煙体験	火災時の避難対応
3月	地震・火災避難集合訓練（周知なし）	寮活動体制時の避難

14 洗濯業務の状況

清光園に提出している洗濯枚数は以下のとおりです。

（単位：枚）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
洗濯枚数	19,288	22,230	19,736	19,943	20,318	18,127
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
洗濯枚数	21,502	18,454	20,279	18,155	17,601	17,986

※タオル類については、鎌倉由比に委託

15 給食業務の状況

食事は、家庭的な食事の提供を心掛けるとともに、楽しんで召し上がっていただけるよう季節毎の行事食やお誕生日リクエストメニュー、選択メニュー、毎月テーマを決めて献立を作成する「食育の日」などを設けて食事提供しています。5月には、お誕生日リクエストメニューアンケート（食べたい料理、好きな料理についてのアンケート）を実施し、集計結果は順次献立に組み込んでいます。

また、ご家族や関係者の方々に毎月実施した行事食をお知らせするため、本館受付口に置いている給食ファイルに、行事食の紹介や給食の取り組みについて掲載しています。年に1回行われる栄養士と利用者との食事についてのリクエストや、児童との話の中で出てくるリクエストは厨房職員へも伝え、取り入れるように心がけています。

(1)提供栄養量の状況

目標栄養量の算出は、年齢別荷重平均所要量表より算定しており、入所者の年齢・性別・身体活動レベルから算出した値となります。

平成30年4月～平成31年3月の平均

	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	炭水化物 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄 mg	レチノール μg	βカロテン 当量 μg	レチノール 当量 μg
目標栄養量	2000	65	56	310	570	0	7	0	0	570
提供栄養量	2137.5	76.55	66.25	300.02	656.2	225.4	9.75	101.7	6006.1	627.7
充足率(%)	106.9	117.8	118.3	96.8	115.1	-	139.3	-	-	110.1

	V. B1 mg	V. B2 mg	V. B12 mg	V. C mg	食物繊維 g	食塩 相当量 g
目標栄養量	1	1.1	0	85	19	7.6
提供栄養量	1.225	1.003	2.96	138.5	16.34	13.05
充足率(%)	122.5	91.2	-	162.9	86	171.7

※目標栄養量が0の項目は目標量を定める科学的根拠がないとして定められていない為。

(2)栄養ケア・マネジメントの状況

食事支援においては、拒食、偏食、早食い、詰込み食べ、丸呑み、溜込み、といった食行動上の問題に加え、利用者の高齢化に伴い、栄養状態や摂食嚥下機能低下が大きな課題となっています。嚥下機能低下に伴い、食事形態の変化や食事量が十分に摂取出来ないことから、栄養補助食品を使用する利用者が増えています。

利用者一人につき3ヶ月毎に行う担当者（生活支援員）と管理栄養士とのカンファレンスでは、新しい課題や問題点がないか、適切な食事内容で食事が提供されているかどうかについて、丁寧なアセスメントやモニタリングを行い、実効性のある栄養ケア計画とするよう努めました。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	件数	51人	52人	52人	52人	52人	52人	51人	52人	53人	52人	53人	51人
女	件数	37人	37人	37人	37人	37人	37人	38人	37人	37人	37人	39人	39人
合計		88人	89人	89人	89人	89人	89人	89人	89人	90人	89人	92人	90人

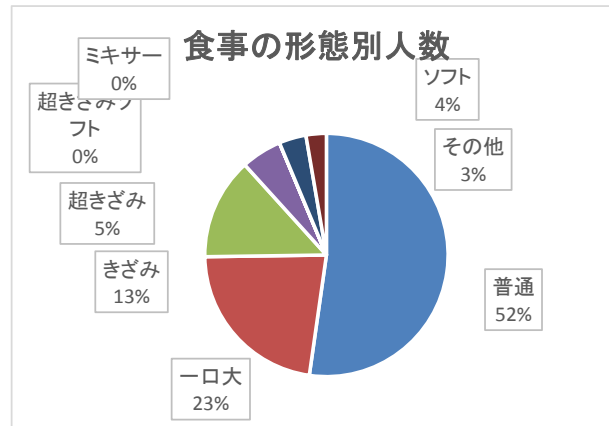
(3)摂食嚥下チームの取り組み

摂食嚥下チームでは、週1回のミールラウンド、月1回の会議で他職種からの意見を参考に、担当職員とカンファレンスに望むことや、会議によって出たアドバイス等は、会議録で伝えるとともに、担当職員にも伝えるようにしています。月1回の会議では、担当課長等にも参加してもらい、寮からの意見も聞くことが出来るようになっていきます。ミールラウンド時の様子については、ファイルメーカー内に記録を各専門職種が記入しており、全職員が共有出来るような仕組みとなっています。

(4)食事の形態別人数

区分	普通	一口大	きざみ	超きざみ	超きざみソフト	ミキサー	ソフト	その他	合計
人数	58人	25人	15人	6人	0人	0人	4人	3人	111人
割合	52%	23%	14%	5%	0%	0%	4%	3%	100%

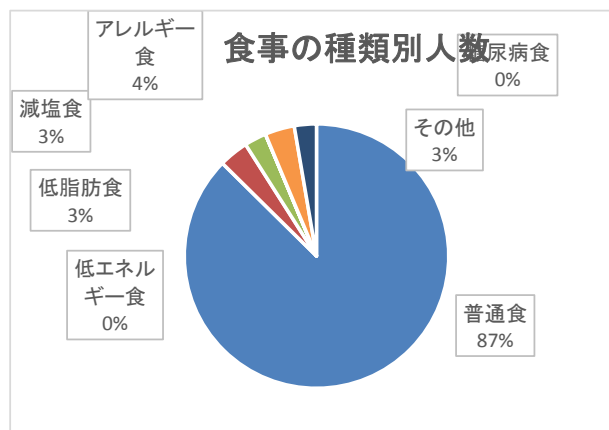
※その他は、経腸栄養剤使用利用者



(5)食事の種類別人数

区分	普通食	低脂肪食	減塩食	糖尿病食	低エネルギー食	アレルギー食	その他	合計
人数	97人	4人	3人	0人	0人	4人	3人	111人
割合	87%	4%	3%	0%	0%	4%	3%	100%

※その他は、経腸栄養剤使用利用者



16 医療の状況

(1)利用者検診状況

内 容	実施年月日	人数
採血	4月・10月	202
検尿	5月	104
検便	5月～7月	84
胸部レントゲン	5月～9月	87
眼科検診	7月	102
乳がん検診	8月	39
心電図	9月	84
耳鼻科検診	10月	99

(2)入退院の状況

	氏名	病 名	入院施設	入院月日	退院月日	転帰
1	Y Eさん 男性	肺炎	湘南病院	H29. 09. 26	H30. 12. 20	軽快
2	M Sさん 男性	腹腔内出血	湘南病院	H30. 02. 14	H30. 05. 01	軽快
3	H Sさん 男性	発熱検査	湘南病院	H30. 04. 13	H30. 05. 08	軽快
4	H Mさん 男性	尿路感染疑い	湘南病院	H30. 04. 20	H30. 05. 01	軽快
5	H Mさん 男性	右慢性硬膜下血腫	南共済病院	H30. 05. 01	H30. 05. 09	軽快
6	T Nさん 男性	肺炎（肺炎球菌性）	湘南病院	H30. 05. 28	H30. 06. 05	軽快
7	H Sさん 男性	発熱 尿路感染	湘南病院	H30. 06. 05	H30. 06. 13	軽快
8	Y Iさん 男性	肺炎	湘南病院	H30. 06. 12	H30. 06. 22	軽快
9	H Tさん 女性	肺炎	湘南病院	H30. 06. 20	H30. 06. 29	軽快
10	S Oさん 女性	右足関節骨折（O P E）	湘南病院	H30. 06. 21	H30. 08. 13	軽快
11	K Iさん 女性	痙攣発作	こども医療C	H30. 07. 20	H30. 07. 23	軽快
12	H Tさん 女性	左上8抜歯 齲蝕処置	神奈川歯科大	H30. 07. 20	H30. 07. 21	軽快
13	N Iさん 女性	左下8抜歯 歯石除去	神奈川歯科大	H30. 08. 02	H30. 08. 03	軽快
14	K Uさん 女性	抜歯5本	神奈川歯科大	H30. 08. 23	H30. 08. 24	軽快
15	M Sさん 男性	肺炎	湘南病院	H30. 09. 01	H30. 09. 11	軽快
16	M Hさん 男性	肺炎	湘南病院	H30. 09. 25	H30. 10. 02	軽快
17	H Oさん 男性	肺炎	湘南病院	H30. 09. 27	H30. 10. 04	軽快
18	H Tさん 女性	肺炎疑い	湘南病院	H30. 10. 15	H30. 10. 23	軽快
19	T Nさん 男性	C F ポリプ除去	湘南病院	H30. 10. 21	H30. 10. 23	軽快
20	H Sさん 男性	肺炎	湘南病院	H30. 11. 06	H30. 11. 14	死亡
21	T Gさん 男性	壊死性食道炎	湘南病院	H30. 12. 13	H30. 12. 17	軽快
22	K Yさん 男性	胃腸炎	うわまち病院	H31. 01. 02	H30. 01. 15	軽快
23	S Kさん 男性	急性前立腺炎	湘南病院	H31. 01. 02	H31. 01. 24	軽快
24	R Sさん 男性	肺炎	湘南病院	H31. 01. 10	H31. 01. 25	軽快
25	Y Kさん 女性	左下顎腫瘍切除	東京労災病院	H31. 01. 20	H31. 01. 25	軽快
26	K Sさん 男性	巨大結腸炎	湘南病院	H31. 01. 24	H31. 02. 05	軽快
27	K Iさん 女性	葉酸先天代謝異常	こども医療C	H31. 01. 29	H31. 01. 30	軽快
28	T Sさん 男性	麻痺性イレウス	湘南病院	H31. 02. 07	H31. 02. 12	軽快
29	Y Aさん 女性	腹痛	湘南病院	H31. 02. 14	H31. 02. 15	軽快
30	N Yさん 男性	肺炎 心不全	湘南病院	H31. 02. 15	H31. 02. 21	軽快
31	H Tさん 男性	脳梗塞	湘南病院	H31. 02. 15	—	入院中
32	H Mさん 男性	脳出血	横浜南共済病院	H31. 03. 13	H31. 03. 26	死亡
33	Y Sさん 女性	肺炎	湘南病院	H31. 03. 22	—	入院中

(3)診療所利用状況(単位:件)

平成 30 年度										受診状況										総件数				7997																				
科	内 科		精神科		外科		整形外科		小児科		皮膚科		耳鼻科		眼科		泌尿器科		脳外科		婦人科		小計		月合計	歯科		総合計		月総合計														
	し ら と り	他 院	し ら と り	他 院	し ら と り	他 院	し ら と り	他 院	し ら と り	他 院	し ら と り	他 院	し ら と り	他 院	し ら と り	他 院	し ら と り	他 院	し ら と り	他 院	し ら と り	他 院	し ら と り	他 院		し ら と り	他 院	し ら と り	他 院															
病院	4 月	83	4	0	348	3	3	45	0	1	27	1	3	0	0	5	0	0	4	0	3	0	0	21	4	0	5	0	0	0	0	0	503	37	20	560	119	0	1	622	37	21	680	
	5 月	92	34	0	322	4	4	37	0	1	7	0	2	0	0	6	1	0	11	0	4	1	0	1	0	0	5	0	0	0	0	459	48	26	533	140	0	1	599	48	27	674		
	6 月	78	36	0	293	4	4	32	1	0	15	3	2	0	0	7	0	1	9	0	4	0	2	4	0	5	0	0	1	0	3	419	56	30	505	131	0	1	550	56	31	637		
	7 月	70	17	1	338	3	4	56	0	0	5	0	3	0	0	6	0	0	1	0	4	1	102	0	2	0	8	0	0	0	0	573	32	19	624	143	0	4	716	32	23	771		
8 月	119	13	1	335	5	4	83	0	0	18	0	7	0	0	4	0	2	11	0	4	0	3	2	0	2	0	2	0	0	0	0	555	29	29	613	148	0	9	703	29	38	770		
9 月	138	10	0	253	4	1	44	1	0	1	0	3	0	0	5	0	0	6	0	3	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	4	440	19	19	478	135	0	1	575	19	20	614		
10 月	61	12	2	381	4	3	25	2	0	16	1	1	0	0	6	0	3	15	0	2	1	0	1	2	0	2	5	0	0	0	0	486	30	30	546	177	0	1	663	30	31	724		
11 月	70	6	1	349	3	1	12	1	1	3	0	3	0	0	5	1	0	5	99	1	2	0	2	2	0	9	0	0	0	0	536	22	20	578	164	0	2	700	22	22	744			
12 月	63	1	0	334	2	3	18	1	0	17	1	2	0	0	5	0	0	13	0	5	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	435	14	24	473	146	0	0	581	14	24	619			
1 月	76	10	0	294	4	3	15	4	0	15	0	0	0	0	6	0	1	14	0	0	2	0	0	0	0	8	0	0	0	0	400	27	26	453	151	0	0	551	27	26	604			
2 月	96	9	2	285	3	2	23	4	0	5	0	1	0	0	7	2	1	10	0	5	5	0	4	4	0	3	0	0	0	0	413	30	31	474	121	0	1	534	30	32	596			
3 月	91	5	2	253	3	1	20	1	0	13	3	4	0	0	8	0	0	8	0	5	2	0	0	2	0	7	0	0	0	0	377	24	28	429	135	0	0	512	24	28	564			
病院別計	1037	157	9	3785	42	33	410	15	3	142	9	31	0	0	70	4	8	107	99	40	15	102	34	25	2	62	0	3	1	3	12	0	6	5596	368	302		1710	0	21	7306	368	323	
科別合計	1203		3860		428		182		70		119		154		161		64		7		18		6266		1731		7997																	

(4)湘南病院外来受診数

	内科	精神科	整形外科	外科	皮膚科	耳鼻科	眼科	泌尿器科	その他	合計
H29年度	145	49	8	4	10	10	27	50	1	331
H30年度	157	42	9	15	8	8	34	62	1	368
前年比	12	-7	1	11	-2	3	7	12	0	37

湘南病院への外来受診数は、前年比 37 人増の 368 回でした。平成 31 年度も受診の増加が予想されるため、待ち時間を短くスムーズに受診できるよう本院と連携を深めていきます。

(5)診療所としての取り組み

ア 医療的ケアに向けた喀痰吸引等の研修について

三浦しらとり園で初めての胃瘻造設の利用者を受け入れるため、喀痰吸引等指導看護師の資格を 1 名が取得し、13 名の職員が喀痰吸引等 3 号の研修を受講し終了しました。

現在その方は、12 月 20 日に湘南病院を退院し、3 寮で生活しています。3 月には、さらに 7 人の職員が実地研修を行い、合計 20 人の職員が終了しています。

現在も看護師は寮職員等が行う 1 日 2 回経管栄養の注入を見守っています。また、胃瘻胃瘻抜去時の手順を作成し、3 寮職員が安心して胃瘻から経管栄養の注入を行い、利用者が寮内で安全に生活ができるよう支援を継続しています。

イ 連携強化について

感染症について、今年度の当園利用者のインフルエンザ罹患者は 5 寮で 1 名、8 寮で 2 名、通所で 1 名の合計 4 名で終息しました。しかし、7 寮で発生した胃腸炎では 1 名が嘔吐物による窒息で死亡しました。この事例については、園で実施した重大な事故等対策会議の結果を踏まえ、湘南病院と園で協議し、本院の当直時間帯に利用者の身体症状の異常を発見したときは入院も視野に入れて受診するなどの具体的な対応策を示しています。

ウ 丁寧な引き継ぎ

今年度、看護サマリーのフォーマットを作成し活用しています。他の施設に移動した利用者の継続看護に役立てています。

エ 三浦しらとり園と診療所・湘南病院との業務連絡会の開催

三浦しらとり園と診療所・湘南病院（本院）との連携を密に図るため、定例の業務連絡会を平成 30 年 6 月 8 日に開催しました。

双方の業務実施状況の報告のほか、連携に関わる事例報告として①「誤嚥性肺炎を繰り返す利用者に対する湘南病院との連携と帰園に向けての経過報告」と、②「医療と園内チームの連携から見出す 8 寮 H. N さんの支援」をテーマに意見交換を行いました。

紀要編

平成30年12月17日（月）
第36回神奈川県障害福祉職員実践報告会 発表事例

1 本人の特性能力に見合った育てなおしの取組み

児童課 2 寮 支援員 上田 菜摘
支援員 佐藤 直子

2 大人への歩み…Uさんの思いに寄り添いながら（※）

生活第二課 4 寮 支援員 疋田 清之
地域サービス班 強行専門員 広瀬 弘美

※ 2については、平成29年度事業報告紀要編に園内実践報告として掲載したため、今回は省略

平成31年 2月18日（月）
三浦しらとり園 園内実践報告会 発表事例

1 行動障害を示す年齢超過児童の地域生活移行に向けた取組みと課題

児童課 1 寮 支援員 日比野弘毅

2 地域への移行～当園の現状と制度を併せて～

生活第一課 6 寮 支援員 大野 里美
6 寮 支援員 鈴木 洋乃

3 本人の特性にあった支援と地域移行の取組みについて

生活第二課 7 寮 支援員 中原 俊平
7 寮 支援員 古鍛治功一
7 寮 支援員 磯谷 武史

4 自分を傷つけない生活～チーム支援による信頼関係の構築～

生活第二課 8 寮 支援員 藤田 夢可
活動支援班 支援員 肥川 将高
地域サービス班 臨床心理士 田所 宏之

本人の特性能力に見合った育てなおしの取組み

児童課 2 寮 支援員 上田 菜摘
支援員 佐藤 直子

1 プロフィール

- ◇ K さん（女性）18 歳
- ◇ 障害名 : 軽度知的障害
- ◇ 療育手帳 : B2
- ◇ I Q : 65
- ◇ 心理判定 : 生活年齢 16 歳 3 か月
精神年齢 10 歳 6 か月
- ◇ ADL : ほぼ自立
- ◇ 入所期間 : 平成 29 年 6 月～

2 当園に入所までの経緯

幼少期、実母は出産直前まで妊娠に気づかず、母子手帳も不明。また、経済的問題を理由に保育園等の利用もなく、家庭で適切な養育を受けて来なかったことが推測されます。家族構成は祖父母、母、妹、そして本人でした。

小学校低学年のころから、授業についていけないことが増え、友人ができず、いじめも受けていました。このころから遊びに行った先の家から物や財布を盗るなどの問題行動が見られるようになりました。

家庭では、母から暴力を受けるようになり、警察から児童相談所への通告は複数回ありました。

中学に入り問題行動が顕著となり、家出、母から多額のお金を盗む、インターネット

で知り合った男性と性交渉をするなど非行を繰り返すようになりました。

こうしたことから、警察から家庭裁判所へぐ犯（非行）で送致され、少年審判にかけられ、児童自立支援施設へ入所となりました。

児童自立支援施設では通信制で学習をしながら、学科やスポーツに取り組むようになりましたが、ストレスがかかるとイライラし暴言や暴力、無断外出、自傷行為、自殺企図もありました。他の児童からの攻撃対象ともなり、K さんにとっては、安心して生活できる環境とはなりませんでした。

その後児童自立支援施設での生活が不適応と判断され、平成 29 年 6 月に高校 2 年生の年齢（16 歳）で当園への措置入所が決まりました。

3 当園での支援の方向性

当園では、非行児童の受入れは初めてのことで、受入れにあたり早期に支援チームを立ち上げました。

寮の支援員だけでなく、臨床心理士やケースワーカー、相談支援専門員によるチームで、多角的にアセスメントを行い、協働して支援に取り組みました。同時に児童相談所、市などの関係機関とも連携して支援

を進めることとなりました。

チーム内では本児の退所までの支援の方向性として以下の2点を挙げました。

- 1 成功体験も学びの体験（失敗体験）も含め、より多くのことを学ぶ機会を提供していく。
- 2 社会に出てから必要な、社会スキルを身につけられるよう支援を行う。

また、地域移行については、本児の気持ちを受け止め、本人の意思を尊重した支援を行うこととしました。

4 日中活動の場の検討

入所当初、課題が二つありました。

一つは日中の活動の場の確保です。

養護学校籍については、通常入学する前年度に志願相談をし、次年度通学が許可されるのですが、Kさんの場合は通信制で学習をしていたため、学籍はありませんでした。入学志願をすることは可能でしたが、卒業するには措置延長前提での入学となるため、見送らざるを得ませんでした。

本人の意向を踏まえ、各関係機関と協議した結果、日中は福祉サービスを利用することになりました。

しかし福祉サービスの利用に向けて取り組んでいく過程で、「指定知的障害児入所支援と障害福祉サービスは同時に利用できない」ことが判明しました。

再度、関係機関と調整する中で、地域活動支援センター（作業所）の利用は可能ということが分かり、いくつかの作業所の実習を経て、本人が希望する作業所に受入れていただくことができました。通所当初は週3日の利用でしたが、すぐに週4日の利用となりました。

5 反社会的行動と人間関係

二つ目の課題は反社会的行動と人間関係についてです。

Kさんは、周囲の状況に流されやすく、その場の雰囲気の後先を考えずに行動することが多くあります。外出の際には、見ず知らずの人を指さし外見をけなすなどの不適切な発言や行動が度々見られていました。また、注目を集めようと「兄がアイドルデビューする」とか「前に中絶をしたことがある」など事実と異なる発言もあります。さらに男女を問わず、相手との距離の取り方が極端で、初めて会う人でもすぐにボディタッチをします。

このような行動の裏側には、正しい行動や価値観を身に着けてこなかったことが大きく影響しているのだと思います。

そこで、人との距離間については当園の臨床心理士によるSSTや、児童相談所や保健師に依頼して性教育プログラムを取り入れました。

また、交通機関や公共施設の利用についてのルールやマナー、買い物の仕方や電話の掛け方、お小遣いの遣い方など社会に出たときに必要となるスキルを、「一緒にやる見守る モデルになる」ことを基本に、スモールステップで取り組んでいきました。

他者との関わりは、コミュニケーション方法を助言したり、職員が間に入りながら互いに気持ちを伝えあう場を設けました。更に気分が高くなった時に後先を考えずに行動しないよう、行事等の前後には声をかけ落ち着けるよう促しました。

幼少期から時間をかけて身に着けていくべきルールやマナー、人との関係づくりですが、Kさんは現在、日々の生活の中で吸

収しているところです。そして社会の中で自分らしくいられるよう、日々の生活の中で実体験をし、その気づきの中から K さん自身が生きる価値基準を獲得していくことが最も重要なのだと感じています。

6 障害を受容できるまで

入所時からの K さんの悩みは「障害受容」でした。

K さんは中学生の時に療育手帳を取得しました。丁度そのころ非行行為が頻発していた時期でもあり、自分の障害を受入れられる環境にはありませんでした。

本人と一緒に路線バスに乗った時のことです。療育手帳を提示して割引運賃を受けると、K さんは療育手帳を隠すように、一瞬しか見せません。

本人に理由を聞くと「写真の顔が嫌だから」と言っていました。後々「療育手帳を持っていることを周りの人にばれたくない。障害があると思われるのは恥ずかしい」と気持ちを打ち明けてくれました。

追い打ちをかけるように妹が冗談で「障害があるから家に帰ってくるな」という心無い言葉は、更に K さんを苦しめました。

「自分の障害は何なのか。障害があるって嫌だ。障害を持っていない人がうらやましい」と、涙することもありました。

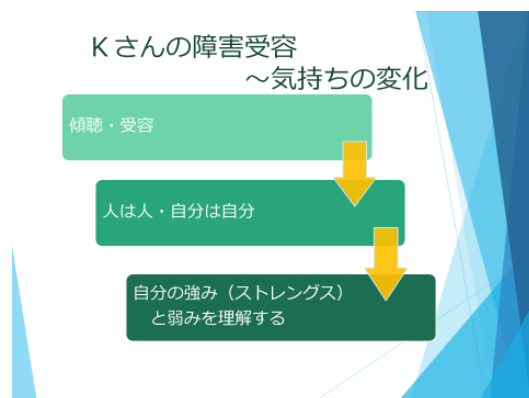
ある時、本人から「履歴書の書き方を教えてほしい」と話がありました。履歴書の書き方を巡って、「自分は中卒だが、どう書けばいいの？障害を持っていると書いた方がいいの？悪いことをして施設に入っていたと書かなければいけないの？」と再び障害のある自分と向き合い悩み葛藤することとなりました。

K さんが障害に対する悩みを話してきた時は、まず**思いを傾聴し受容**しました。障害を持って生まれてきたことは、K さんのせいではないこと、そして他者と比べるのではなく、ありのままの K さんで良いことを伝えました。

過去の境遇を隠そうとするかもしれませんが、過去の過ちはしっかり反省して次に進み、その出来事も胸を張って話せるようになることが大切であることを繰り返し伝えました。

そして、K さん自身には自分の長所（ストレングス）は何かを考えてもらいました。自己肯定感が低く周囲と比べて自分を卑下したり、投げやりになることが多く、入所したての頃は「長所はない」と即答でしたが、今は「**気遣いができるところ。明るいところ。運動が得意なところ**」と胸を張って言えるようになっていきます。

自分の苦手なことを隠すのではなく、苦手なことは手助けしてほしいと言えることが自立への第一歩で、そのことが自分らしく生きることに繋がることを今後も伝えていきたいです。



7 家族への想い

家族の話になると、「母から盗ってしまったお金はいつか返し、恩返しがしたい」と話したり、外出に行けば自分よりも妹へのプレゼントを一番に探したりする心優しい K さんです。

このように家族への想いは強いのですが、その想いを「プレゼント」という目に見えるものでしか伝えられません。

本人には気持ちを伝える方法はたくさんあることを伝えてきましたが、家族に対しては何かあげたいという気持ちが強いようです。

母に対しては「もっと自分を見てほしい。認めてもらいたい」と話すこともあり、当園を退所したあとは家族と一緒に暮らすことが K さんの希望でした。

K さんは母へ「家に帰りたい。家族と一緒に暮らしたい」と訴えました。しかし母の答えは、「今は困る」でした。

その後、自分の思いをノートにまとめ、「今まで悪いことをしてきたのは、母に甘えたい気持ちがあったから。悪い事したのは全部自分がいけないのは分かっている。だけど妹たちばかり甘えさせていた母を見て嫉妬していた。自分だけ家族の中で“のけ者”にされている気がしていた。本当はしらとり園を出たら家に帰っておいでと言っただけでよかった」と母に伝えました。自分の気持ちを打ち明けたのはこの時が初めてでした。

親子関係については、児童相談所の親子支援チームの介入のもと、現在も支援を続けています。定期的に話し合いの場を設け「これまでの自分・今の自分・“こうなると良いな自分”」について気持ちの整理を行

っています。

現在は家族と月 1 回の交流を図りながら、グループホームへの入所に向けて動き出しています。

入所当初は家族の良い部分や、時に K さんの理想が現実の家族であるかのように語られてきましたが、少しずつ実際の家族の状態を客観的に見ることもできるようになりました。

8 信頼とは…。

このように、K さんの支援に取り組んできたところですが、入所して間もないうちに、本人から、頭部サイドを刈り上げるような奇抜なヘアスタイルにしたいと訴えがありました。

この時期は就労アセスメントや実習を控えており、社会人としてのマナーを理解してもらうため、やめておこうと約束をしました。その時は本人も納得していました。

約 3 か月が経過した時のこと、髪型に異変を感じ、本人に確認すると「ごめんなさい」と謝罪がありました。自分のハサミで切ったとのことでした。

その時は「信頼を取り戻すために次は気を付けようと思う。明日からまた頑張る」と発言がありましたが、その後 2 回ほど同じようなことが繰り返されました。

素直に自身の非を認めることもあれば、開き直った態度で職員に悪態をついたり、自分にとって不利益となることは嘘をつき隠そうとする姿も見られます。毎回真剣に向き合う私はやりきれない気持ちになりました。

それでも積み重ねが大切であると信じ、約束を破られるのは悲しいこと、私は K さ

んを信頼していることを伝え続けました。

ある日、信頼について話をしている際、「そもそも信頼って何？そんな環境で生きてきてないからわからない」と K さんが言いました。入所から 1 年が経過していた時でした。

その言葉を聞いた時、Kさんはこれまでの人生の中で誰かを信頼したり、自分が信頼される経験をしてこなかったことに気づき、非常に反省したことを覚えています。

この様式は、信頼関係を巡ってお互いに行き詰っていたところに書いてもらったもの

～自分について考える・思出す～

◇なぜ■■■■さんはしらと園に入所したの？その時の出来事や気持ち思い出す。

荷物をのこしと、荷物(中)の不愉快、夜更なか、暴行、家出、口舌、目つき、
男の關係

◇しらと園でなにを頑張ろうと思っていた？どんな自分を目指していた？

保護者にもそうだった。暴行、家出、口舌、目つきとやばい、不良少年。
(家庭教師)も
そうゆうのを直そうとして入った。 $T=0$

◇しらと園に入所前の自分はどんな自分だったの？

暴力、家出、目つき、口舌とやばい、 $T=0$

◇しらと園に入所してからの自分はどう変わった？成長した部分はどこ？

仕事とやるように $T=0$
暴力、家出、夜更なか、男の關係をしな $T=0$
頑張る様になった。

◇今の自分の課題は何？

うそをついた、言葉がはい、行方、わるいことをする、
自分が出たことを隠した、信譽喪失
男の關係

◇これからどんな自分になりたいの？どんな人生を送りたいの？

内容は一応男と恋愛中に $T=0$ 。
新しい人生を送りたい。

◇そのようになる為には、どのように生活を送っていけばいいの？

生活をしてる中、うそを付いたらいいこと。
うざうざいから直して行けたらいいなって思ってる。

です。

これまでの自分の状況を理解し、考えを
巡らせることができていた点に成長を感じ
ました。

これをきっかけに、信頼とはなにかを理解し直すことから始めました。

基本的信頼感とは、「自分が他人から愛され大切にされている。困った時には自分の味方になって助けてくれるという感覚」の

ことで、これが獲得されるのは生後 2~3 歳までとされています。

乳幼児期に、子供は要求に応じてもらうことで養育者を信頼し、そして自分や養育者以外の他者を信頼していけるようになります。乳幼児期の養育者との愛着関係が、その後の他者との信頼関係に繋がることを痛感しました。

このように認識してからは、K さんに信頼関係を求める前に、まずは K さんが基本的信頼感を獲得できるような関わりをすることが必要であると考えを改めました。

18歳のKさんに対し、乳幼児期のよう
な対応とはいきませんが、代替えとなる経
験はできます。

Kさんが身を持って体感していくことで基本的信頼感を獲得し、今後の他者とのより良い関係作りの基盤に繋がればと思っています。

9 育ち合い

当園に入所している児童の多くは被虐待児であり、愛着の問題を抱えています。安定しない生活の中では他者を信頼して行動することは難しく、自分自身でさえも信頼することができずにいるのだと思います。

「受入れられ、認められる経験」を通して自信をつけた児童は目標や希望を持った前向きな生活ができます。

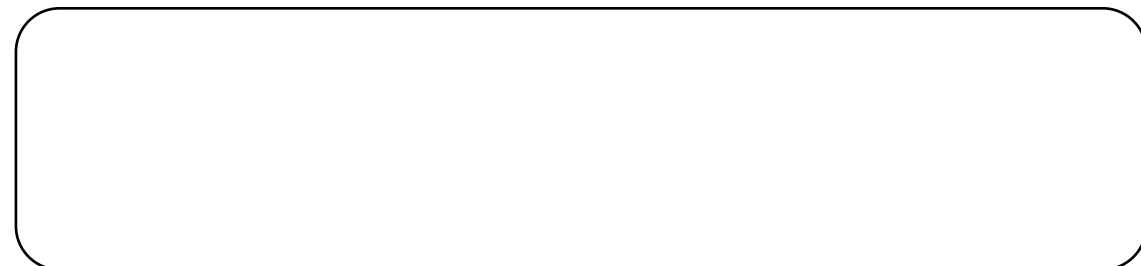
Kさんの入所を通し、人が成長していく過程に必要なものは何かを見直すきっかけを与えてもらいました。

育て直しとは謳いましたが、Kさんからたくさんのことを学び、経験することができた「育ち合い」だと思っています。

次のステップへ向け、退所の日を目標に

しっかりと向き合っていきます。

援施設です。当園からの移動時間は片道で



1 プロフィール

- ◇ Rさん（男性）19歳
- ◇ 障害名：知的障害
強度行動障害（10点）
- ◇ 療育手帳：A1
- ◇ 障害区分：6
- ◇ ADL：ほぼ自立
- ◇ 入所期間：平成15年3月～
- ◇ 障害特性：他害行動あり
- ◇ 意志疎通：2～3語分程度可能

で約3時間、往復で約6時間かかります。

昨年1月にRさんの受け入れを検討していただけることとなり、同年2月に当園の職員がS施設に見学に行っています。そして翌月の3月には、S施設の職員が当園まで本人の様子を見に来てくれました。

Rさんの様子を直接見ていただいた結果、具体的に入所を考えて下さることとなりました。さらにRさんのためにある程度の期間、入所枠を確保していただけることとなり、まずは施設への見学から開始しました。

2 はじめに

行動障害を示す年齢超過児童の地域生活移行に向けた取組みと課題について、前半は成人施設移行に向けた体験を、後半は家族とのやりとりを中心に報告します。

まずはRさんについてです。特に今回の地域生活移行に関連のある特性を以下に挙げました。

- ① 新たな場所に対する強い不安感、特に建物内に入ることへの強い拒否がある。
- ② 数字に対する強い拘りがあり、時計やタイマーなどを常に所持している。
- ③ 公用車の車種、座席位置に拘りがある。

次にRさんが見学にいった成人施設についてです。S施設は千葉県にある障害者支

3 施設見学に向けて

施設見学に先立って、養護学校時代の実習が大きな情報となりました。

- ① 建物内へ入ることへの強い拒否がある、提示されたスケジュールが多いことに対して不安感がある。
- ② 失敗体験を積むと、拒否が強くなり、何段階も前に戻る。
- ③ 実習先で建物内に入ると、公用車がいなくならないか不安になる。

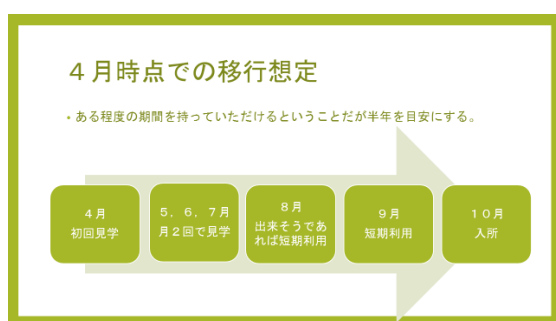
ということが分かっていたので、事前準備として、当園の強度行動障害専門員（強行専門員）の協力を得て、本人への事前提示の仕方や当日対応の手順を考えました。

- ① 統一した公用車の確保
- ② 職員体制の確保（強行専門員含む3名）

③ 本人への事前提示は、日程、どこに、だれと行くか、車種のみ。

また、S 施設では一定期間は入所枠を空けて下さるとのことでしたが、見学の開始を4月に、そして入所を10月にと、移行するまでの計画を半年と決めました。

S 施設までは遠距離のため、日中一時の利用は困難と判断し、見学を何回が実施し、慣れたところで短期利用をと考えていました。



4 施設見学（8回の体験記）

見学1回目は4月下旬に行いました。初回ですので、まずは「建物内に入る」という目標をたてました。

本人の好む時計を用いてS施設の職員に誘導してもらう予定でしたが、先方職員からの言葉がけに反応は薄く、当園職員の誘導でエントランスに入るのがやっとでした。

その後も何度か試みましたが、警戒心が強く、下駄箱から先へは進めずに、公用車とエントランスの行き来のみで初日は終了しました。

1回目の見学では、「建物内に入ることはできるが、建物の外の環境および公用車が確認できる位置でしか移動しない」ということが確認できました。

見学2回目は5月上旬で、「生活棟に入る」という目標を立て実施しました。

今回は、公用車とエントランスを何度か行き来した後に、下駄箱→生活棟の入り口→生活棟と進むことができました。そのまま居室まで促しましたが、居室から他利用者が出てきたことに驚き、入口まで引き返してしまいました。さらにタイミング悪く入口のドアが閉まっており、本人はパニックに…。ここで終了としましたが、失敗体験で終わらせないよう、「挨拶をする」と簡単な目標を再設定し、何とかクリアすることができました。

3回目は5月下旬に実施しました。

2回目の見学のイメージを引きずっているようで、S施設に到着しても公用車から降りようとしませんでした。

最初は「お菓子とジュースを食堂で食べる」ことを目標にしていたが、「デイルームでジュースを受取る」に変更しました。本人にその目標を伝え、車のドアを開け閉めすることが何回かありましたが、徐々に気持ちを切り替えることができ、ジュースを受取ることができました。

4回目は6月下旬、「お菓子をデイルームで食べる」という目標でした。時間はかかりましたがどうにか達成することができました。

5回目は7月上旬、「居室でお菓子を食べる」という目標です。今回からは今までのエントランスではなく、利用者作業用出入口を使うことになりました。同じ建物内であったためか、比較的スムーズに入室でき、目標を達成しました。

6回目は7月下旬、「S施設職員の促しでトイレに行く」という目標でした。今回からは下車するところからS施設職員に誘導をお願いしました。15分程で車から降り

ることができ、しばらくはその周辺を歩いていましたが、最終的にはトイレに行くことができました。当園職員を目で追いながらも、S 施設職員の促しで移動できるまでになりました。

7 回目は 8 月上旬、「S 施設職員と食堂で弁当を食べる」を目標にしました。今回も S 施設職員の促しでスムーズに食堂まで進むことができました。しかし食堂内に他利用者がいたことで、再び公用車へ引き返してしまいました。

その後も何回かチャレンジしましたが、不調な状態が続いたため、当園職員が交替して促すと、食堂に入ることができました。その時にはすでに他利用者もいなくなっていたので食べ終えることができました。

今回も S 施設職員による誘導はできたものの、気持ちの切り替えはまだ難しいと感じました。

8 回目は「S 施設の食事を食べる」を目標に、8 月下旬に実施しました。

S 施設職員の誘導で、食堂までスムーズに移動でき、食事を始めました。S 施設の今までに関わりのなかった職員が近くに来ると警戒心を強め一旦は公用車へ引き返してしまいましたが、すぐに切り替えて再度食堂に戻り食事を終えることができました。

5 施設見学で見えてきたこと

本来ならば 9 月以降も短期入所を続け、10 月から本入所となる予定でしたが、その後、家族との調整が上手く行かず中断となりました。

しかし今回の全 8 回の見学では、R さんが苦手にしていることでも、小さな目標を設定し、経験を積み重ねれば、少しずつ克服

できるということが分かりました。

R さんの新しい環境への強い拒否は「場所見知り」と言われています。場所見知りは環境の変化に敏感に反応し、初めての場所に不安を感じることで、逃避などの拒否反応が見られます。一般的には乳幼児期に見られますが、探索行動の経験を十分に踏むことで克服していきます。

探索行動とは、知らない物事に興味を示し、それがどんなものかを確認、知ろうとする行動です。母親など愛着が築けた対象を安全基地として、活動範囲を広げることができます。

R さんは、虐待の疑いと養育力不足を理由に、2 歳から乳児院に措置されており、場所見知りを克服する経験が不足していたと考えられます。また障害児施設では、本人の障害特性により、外出への強い拒否反応が見られるからと、障害特性への理解が深いゆえに安全な対応を優先し、十分な外出経験が確保できなかったことが新しい環境への適応が難しくなった要因の一つではないかと推測されます。

児童期の発達段階では、障害理解と併せて発達段階の特徴の理解が必要です。発達には経験が不可欠です。新しいことに挑むのは誰でも苦手なもので、それを障害特性だからと容易に考えるのではなく、本人の発達のためには、発達機会の確保と障害特性の見極めが重要であるということが分かりました。

6 R さんを取り巻く環境

R さんの主な養育者は祖母で、当園との連絡調整も担っています。祖母は R さんに対して深い愛情があります。しかし軽度の

認知症で、また移動の際には介護者が必要です。

親権者は実父です。**実父はパニック障害と不安障害**があり、障害者年金を受給しています。過去5年でRさんに**面会したのは3回のみ**で、いずれも祖母の付添いがあり実現しています。

実母はRさんが幼い時に離婚しており現在所在不明です。現在は、祖母、実父、継母、実姉が千葉で同居しています。

現在関わっている関係機関は、以前両親が横須賀市在住時に措置されたため、援護地である横須賀市児童相談所。その後家族は千葉に引っ越したため、20歳からは千葉県大網白里市の障害福祉課が担当となります。そしてここに相談支援事業所も関わるようになりました。

7 移行に向けた家族との調整

まず、S施設へ見学に行く前に、S施設が入所の受入れが可能であり、これから入所に向け見学等を実施していくことを祖母に説明し了解をいただきました。そして5月に児童相談所の担当が家庭訪問をしました。予め実父の同席もお願いしていましたが、実父は不在で祖母のみの面会となりました。その後祖母から実父に電話していただくも、電話越しに児童相談所への不満を言うだけで、結局会うことは叶いませんでした。

S施設の入所に向けて、実父にも契約等の了解をいただくつもりでしたが、実現できなかったのも、関係者では祖母がS施設へ入所する際の契約者になることを確認しました。

その後も児童相談所が中心となり、実父

ヘアブローチを試みましたが、実父に協力的な姿勢は見られないまま、RさんのS施設への移行の取り組みは進んでいきました。

8月、児童相談所の職員による家庭訪問では、やはり実父は不在でしたが、数時間後に家に戻ってきたそうです。ここでも児童相談所への不満を一方的に述べるだけで、終始興奮した様子だったとのことでした。

児童相談所に対する不満の背景には、Rさんの幼少期、実父がRさんを帰宅させたいと訴えたが実現できなかったという経験が根底にあるようです。ようやく実父を交えて話ができましたが、S施設との契約内容をよく理解できず、自分勝手な解釈をしまい、さらに金銭面、児童相談所への不満等もあり一方的に契約を拒否されたとのことでした。

その後、児童相談所が中心に根気よく丁寧に説明をすることで、どうにかS施設を見学するところまでこぎつけました。

祖母には契約の意思がありましたが、実父の同意が得られない中で、S施設への入所には踏み切れない様子でした。またS施設も、家族（実父）から協力が得られない状況に慎重となり、今後のことを鑑み、契約は祖母でもよいが、**実父の同意も得ることが入所の条件**となりました。

8 入所の断念と親権停止の申立て

8月下旬、施設見学の当日になり、ここでも実父は姿を見せませんでした。その後9月上旬に児童相談所の職員が家庭訪問しましたが、やはりそこでも**実父は不在**で、祖母が電話をかけても、同じように不満を述べるだけでした。

S施設からは、**先の見通しが不透明なこ**

と、また地域でも入所待機者がいるという話があり、関係者で協議した結果、**Rさんの入所を一旦白紙に戻すこと**となりました。

関係者で今後について協議しました。親権者である実父の非協力的な態度は、**Rさんの著しい不利益になると判断し、親権の一時停止と成年後見制度の手続きを進めること**としました。

親権停止の手続きについては、児童相談所長が請求者となり、12月の児童福祉審議会での審査を経て、家庭裁判所へ申し立てを行いました。家庭裁判所が実父に出向命令を出したことで、怒った実父から児童相談所に苦情の電話があったそうです。2月の現時点ではまだ確定はしていませんが、親権停止されるまでの間は**保全処分**が下されました。これで施設との契約は親権を代行する「職務代行者」を通して可能となりました。

また、成年後見制度についても後見人を請け負っていただける方が見つかり手続きを進めていくことになりました。

このような仕切り直しにより、本人に適した施設が見つければ、いつでも契約ができる状態になりました。残念ながら**S施設**には他の方が入居されたとのことですが、**S施設**からは、今後空きが出た際には**Rさん**を優先的に考えていただけると前向きな

言葉もいただいています。

9 まとめ

Rさんの児童施設から成人施設への地域移行への取り組みの中で感じたことは「連携の大切さ」です。

家庭環境では、実父に精神障害があり、そして祖母は軽い認知症で介護も必要です。このように複合的に課題のある家族に対し、当園は**Rさん**のを中心に地域移行を考えていました。このことは間違いではありませんが、**家族に対しても当園から効果的なアプローチができたのではないかと**感じています。

当園の児童課には、行政からの措置で入所してくる利用者が多く、そのため当園の入所に親が納得できていないという家族も多くいるのが現実です。

児童を守るための「措置」ではありますが、いずれ退所し、再び家庭に戻る児童もいます。また当園を卒業し、地域移行する際に、今回のように本人が不利益とならないように、児童相談所や学校等の関係機関と連携し、ご家族へのアプローチについてもチームとして支援していくことが必要だと感じました。

また、高齢化が進んでくると、身体的機

1 はじめに

現在、三浦しらとり園に入所している成人寮の利用者の平均年齢は、49.7 歳です。

W さんがいる 6 寮の平均は、58.0 歳で 44 歳から 73 歳の利用者が生活しています。

地域移行を進める上での制度の現状として、65 歳以上の方は、介護保険が適応されます。また、40 歳以上で特定疾病がある方も介護保険の対象となり、特別養護老人ホーム等への移行が可能となります。

しかし介護度が高い方でも、特定疾病のない 65 歳未満の利用者は、介護保険が適応されず、知的障害者施設での生活となります。

当園利用者も高齢化が進み、介護度が高い利用者も年々増えていますが、福祉機器が十分に備わっていない知的障害者施設では利用者の安全、安心した生活を守ることが難しいのが現状です。

当園では、数年前より福祉機器を導入するとともに、介護研修等にも参加し、介護に対する対策を進めています。しかしハード面（廊下や居室入口、トイレ、浴室の狭さなど）には限界があり、特に介護度の高い利用者には、よりその方に適した環境での生活が望まれると感じています。

能の低下と併せ、嚥下能力の低下も見られていますが、高齢施設では胃ろうなど経管栄養を行っている利用者は受入れてくれるところが少なく、そのため嚥下機能が低下する前に地域移行することが望まれます。

2 プロフィール

- ◇ W さん（女性）68 歳
- ◇ 障害名：知的障害、てんかん
- ◇ 療育手帳：A2
- ◇ 障害区分：6
- ◇ 身障手帳：なし
- ◇ ADL：ほぼ自立
- ◇ 入所期間：昭和 58 年 6 月～
- ◇ 障害特性：他害行動あり
- ◇ 意志疎通：言葉で可能
- ◇ 家族構成：両親死亡、妹 2 人

3 当園での生活

W さんは自分の言葉で「こんな風に暮らしたい」と生活を思い描き、伝えることができます。また、騒がしい環境が苦手な一方で、一人で過ごすより周囲に人がいることを好みます。特に家族（妹）との交流をとても楽しみにしています。

入所当初は、自力歩行が可能でした。余

暇として折り紙やぬりえをして過ごすことが多く、手先がとても器用で、清拭タオル作り、献立をボードに書き写し掲示したり、洗濯物の仕分けなど職員の手伝いすることを好んでいました。

一方、正義感が強いゆえに、他者の行動が気になり、大声で注意をしたり、関係性がよくない特定の利用者に対し暴言を吐くこともありました。そのため集団生活は、本人にとってストレスを感じる場面が多くあったと思われます。

健康面では、てんかん発作があり、転倒するリスクがあるため、ヘッドギアを着用し生活をしています。それでも転倒による怪我が多かったため、車椅子を購入し、移動手段として使用するようになりました。

実母が健在の時は、定期的に自宅に外泊し、家族との時間を楽しんでいましたが、平成 19 年 8 月に母が亡くなってからは実妹が成年後見人となり、横浜にある実妹宅に外泊するようになりました。

賑やかな園での生活に対し、家族との時間は、本人にとって穏やかで安心できる時間だったと思われます。

4 本人の意向に沿った取り組み

平成 20 年度に当園で実施した「利用者の望む暮らし」調査では、将来どこで暮らしたかという質問に対し、本人は、静かな場所で穏やかに過ごしたい思いから、妹宅で生活したいと回答していました。

しかし現実的に妹宅で生活することは難しく、家族は本人に面会や外泊がしやすい妹宅近く（横浜）のグループホームや老人ホームを希望していました。

本人、家族の意向を受け、地域移行に向

け、情報を集め、見学等を行うこととなりました。本人へは少人数で過ごすことができるグループホームの説明を行い、体験利用を勧めました。

- ・ H22 年 7 月、グループホーム体験利用。
- ・ H24 年 1 月、グループホーム体験利用。
- ・ H25 年 6 月、グループホーム、入所施設見学。車椅子生活に加え、発作がある為入所は難しいと回答を受ける。
- ・ H27 年 4 月、Y 老人ホーム見学
(後見人のみ)
- ・ H27 年 7 月、Y 老人ホーム行事参加。
(本人、後見人)

以上のような取り組みを実施してきましたが、Y 老人ホームのある横浜市では、知的障害者を受け入れていないことが判明し、移行を断念することになりました。

横浜市にある妹宅近くへの移行は難しかったですが、横須賀市で移転増改築に伴い入所者を募集している特別養護老人ホームがあるとの情報を知り、本人及び後見人に伝え、入所を希望したいとの意向があり、準備を進めることとなりました。

本人はグループホームの体験利用や老人ホームの見学等を通して、将来への生活のイメージがついた様子でした。

本人・家族の思いに沿った支援

本人

- ・ 静かな場所で穏やかに過ごしたい。
- ・ 自宅で生活したい。

家族

- ・ 少人数で家庭的な場所で暮らしてほしい。
- ・ 自宅近くのケアホーム、特別養護老人ホームへの入所を希望。

5 特別養護老人ホームへの移行に向けた取り組み

平成 29 年 1 月には、横須賀市にある K 特別養護老人ホームの職員が当園に来園し本人に面会していただきました。職員の印象もよく、その場で入所に向けた手続きを進めることを確認しました。

しかしその後、入所してからは本人の楽しみである妹宅への外泊が出来なくなること、また介護認定の判定が確定していないための利用負担増などを鑑みて、**移行を見合わせたい**と実妹から話がありました。

一旦は見合わせることになりましたが、平成 29 年 5 月、W さんが妹宅へ外泊中に転倒し、**右大腿骨転子部を骨折**し、1 ヶ月半程の入院生活となりました。手術後に医師からはリハビリを行っても以前のような歩行は困難だろうと言われ、外泊の実施も厳しくなった状況に、**再び実妹から高齢施設への移行の話が持ち上がり**、本人に確認した上で移行に向けた取組みを再スタートすることになりました。

平成 29 年 7 月に、当園職員 3 名で K 老人ホーム見学しました。現在の本人の状況を伝え、実妹が移行の話を再開したいとの旨を伝えたと、優先的に入所を検討していただけることになりました。

同年 8 月、当園にて K 老人ホームの職員が本人に面会し、同時に移行に向けたカンファレンスを実施しました。

平成 30 年 3 月に、本人、実妹、当園職員と K 老人ホームを見学したところ、本人から「**綺麗で気に入った**」と移行を前向きに捉えている発言が聞かれました。

同年 30 年 4 月、K 老人ホームより早ければ 1 ヶ月程で移行できると連絡あり、早急に介護認定を受けるよう話があり、認定調査を実施することとなりました。

移行を進めていくうちに、本人にも K 老人ホームへの移行が間近であることを伝え、とても喜び、周囲に「**K 老人ホームに行くんだよ。一人の部屋で綺麗なんだよ。お風呂も綺麗なんだよ**」と話し、移行を心待ちにしているようでした。

しかし 5 月に状況が変わり、K 老人ホームより、本人の優先順位が下がり、移行は数ヵ月先になると連絡が入りました。W さんはもうすぐ移行できると楽しみにしていたため、気持ちを切り替えることが難しく、しばらく不安定な状態が続きました。

本人にとって移行は楽しみであり、待ち望んでいたものだったと、改めて本人の思いに気付かされました。日常の中で気分転換を図れるよう他者との食事時間をずらして提供したり、出前を取り、担当職員と一緒に食べるなど支援の工夫を行いましたが、周囲に対して苛立っている状況は続きました。

そんな中、平成 30 年 10 月になり、**本人が希望する居室（静かな環境のフロア）が空いた**と K 老人ホームより連絡がありました。その後はスムーズに移行に向けた手続きが進み、移行日が 10 月 31 日と決まりました。

6 三浦しらとり園を卒業

退所日の 10 月 31 日に三浦しらとり園で退所式を行いました。式の最後の挨拶では、他の利用者や職員に向けて、しっかりと自分の言葉で「**K 老人ホームに行くよ。みんな**

な元気でね」と挨拶することができ、晴れ晴れした様子で当園を卒業していきました。

K 老人ホームは知的障害者の方を受け入れるのは初めてとのことで、その不安感を取り除けるように時間をかけて丁寧に引継ぎを行いました。

W さんは、綺麗な建物や自分の居室にとっても喜びました。また、本人が希望している折り紙（くす球作り）については、早速 K 老人ホームの職員に「一緒に作りましょうね、教えて下さいね」と声をかけられ、嬉しそうな表情を浮かべていました。



7 アフターフォロー

K 老人ホームに移行して3か月が経過した平成31年1月に、アフターフォローとして、当園職員数名で本人を訪ねました。

W さんに声をかけると、元気な声と笑顔で私たちを迎え入れ、月に数回施設内でミニコンサートや映画鑑賞会、カラオケなどの行事があり、楽しんで参加していると話してくれました。また、くす球作りを職員と行ったようで、ホーム内にはたくさんのくす玉が飾ってあり、本人の望む暮らしが出来ていると感ずることができました。

8 本人と実妹へのインタビュー

[本人への質問]

- Q. ここの生活はどうか？
A. いいよ、慣れてきたよ。
Q. 楽しいことはありますか？
A. カラオケが楽しい、きよしのズンドコ節。
Q. 困ったことはありますか？
A. ないよ。
Q. ごはんは美味しいですか？
A. おいしいよ。
Q. 何して過ごしているのですか？
A. 折り紙とか…布巾をたたんでいるよ

[実妹（後見人）への質問]

- Q. 移行についてどう感じていますか？
A. 老人ホームへの入所依頼をしてから1年半が経過していたので、ようやくほっとした。自宅からも距離が近く、以前と変わらずに面会ができるのでよかった。
Q. K 老人ホームの雰囲気は？
A. こじんまりしていて、雰囲気も良い。
Q. 移行はW さんにとってどうだったと思うか？
A. 利用者さん同士の関わりはしらとり園より少ないので寂しいのではないかと感じるが、職員さんに関わっていて楽しそうに話しているので、良かったと感じている。

アフターフォロー



9 おわりに

当園での生活で積み上げてきたものを活かしながら、新しい生活を楽しんでいるように感じました。

本人にとって 35 年間生活した当園は、慣れ親しんだところかもしれませんが、本人にとって**新しい環境が、よりよい生活を作っていく可能性がある**ということを実感しました。

今後、当園の利用者の高齢化はますます進んでいきますが、そのステージにあった環境を一緒に考え、提案していくことも支援の一つであると考えます。

現在までの地域移行を振り返ると、県立直営時代に Y 老人ホームに 7 名移行しています。その後、指定管理運営となった平成 23 年以降では、S 老人ホームに 2 名移行しています。

さらに、平成 27 と 28 年には横須賀市高齢福祉施設協議会へ、当園の現状について

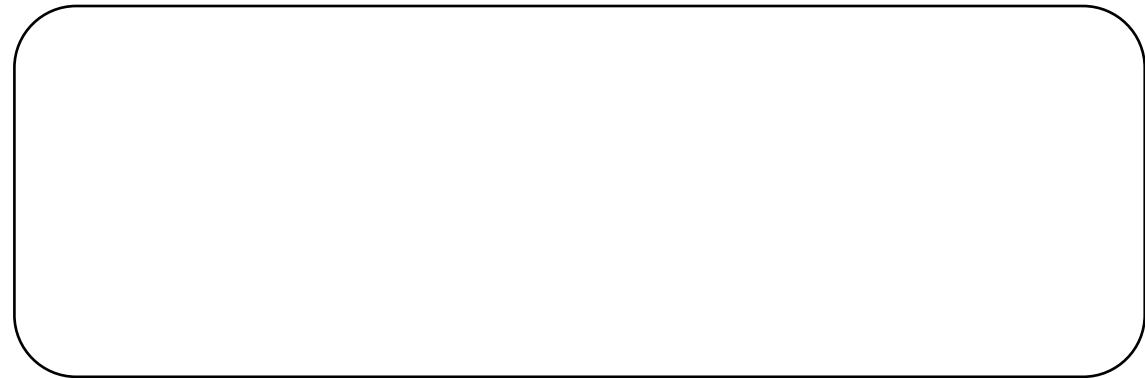
説明を行い、老人施設への移行の理解と協力を求めました。その際、今回の W さんの移行先である K 老人ホームや別の H 老人ホームが受入れることに対して良い反応を示してくれました。以降、平成 29 年度から 31 年度までに **3 名の地域移行**を進めることができました。

今後も継続して、特別養護老人ホームへのアプローチを行い、老人ホームの生活に適した方の移行を進めていけたらよいと思います。そして制度的には障害者総合支援法と介護保険法がより連携し、スムーズな地域への移行が出来ることを望みます。

W さんは、自分の意思を言葉で表現することができるため、本人の自己決定により移行を進めることができました。しかし当園には、言葉での表現が難しい利用者も大勢います。今一度、**本人の意思決定支援を基本に、利用者一人ひとりに合った生活環境を考え支援**していきたいと思います。



同じく横浜市の成人施設「松風学園」への入所となりました。



1 プロフィール

- ◇ Aさん（男性）36歳
- ◇ 障害名：知的障害・自閉症
- ◇ 支援区分：6
- ◇ 療育手帳：B2
- ◇ 入所期間：H29年5月8日
～H30年6月30日

今回は、①当園での本人の行動特性を踏まえた支援について、そしてその後の、②地域移行に向けた「青葉メゾン」と「松風学園」への引継ぎについて報告させていただきます。

それでは当園における支援について、その経過を報告させていただきます。

2 当園入所の経緯

Aさんは児童期に、在宅での生活が困難となり、平成8年6月に県立ひばりが丘学園に入所し、そこで生活していました。

その後過齢児となり、移行先を探していましたが、なかなか見つからない状況が続きました。そのような状況の中、平成29年3月、ひばりが丘学園の閉園に伴い、十愛病院に約1ヶ月の入院となりました。

退院後の行き先も見つからないため、県や横浜市からの依頼があり、成人施設へ移行ができるまでの間、当園が一時的に（短期入所）受入れることとなりました。

当園での短期入所を開始してからも、成人施設への移行は難航しましたが、平成30年6月末に横浜にある施設「青葉メゾン」での短期利用を経て、平成30年10月に、

3 三浦しらとり園での取り組み

まずは入所にあたり、関係職員全員で、ひばりが丘学園時代の引継ぎを含め、本人の障害特性について共有を図りました。

Aさんの特性として、まず「視覚優位」があります。発語はあるものの、言葉の理解としては、よく耳にする単語程度で、むやみに言葉で話しかけると混乱を招く場合があります。

次に、見通しの持ちにくいイレギュラーな日課や、その変更に関し弱い傾向があります。さらに、人に対する緊張感や騒がしさが苦手で、騒がしい環境も本人が不快に感じる音や声など、そのときの精神的状態にもよるので、特定されている訳ではありません。

行動面では一定の徘徊ルートや儀式的な行為が見られ、同一性の保持で安定を保つ

ている可能性があります。

対人関係では、相手から接近されることは苦手な反面、職員に対して故意に声上げや話しかけることがあり、時にそれが唾吐きなどの行為につながることもあります。

要配慮行動については、唾吐きや物投げ、他害があり、他害に関しては、掴みかかりや噛みつき、髪引き等、訴えたいことを伝えられずに困っている状況で見られます。

健康面では便秘傾向で、体温調節が苦手な可能性があり、水分摂取や衣類の調整など、こまめなケアが求められます。このような特性を理解し、職員間で共有し、さらに支援を統一することで、本人に安心感を持っていただくよう配慮しました。

具体的には、まずは視覚優位という特性に対しては、ひばりが丘学園から引き継いだ1日のスケジュールを提示しました。写真や絵に加えて上から下の流れの順番や複数の提示に理解と実績があり、それに合わせたスケジュールとなっています。

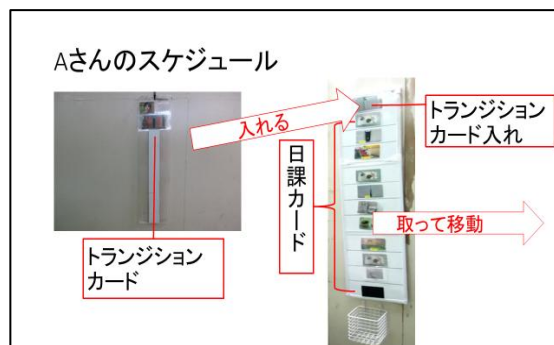
スケジュール提示には以下の効果があります。

- ① 次の行動が「安全かつ予測可能」とであると認識できる
- ② 見通しを持った活動が可能になる
- ③ 指示待ちを予防し、自主的、自立的に行動することが育まれる
- ④ 予定を伝えることにより、混乱から起きる「パニック」を減らすことができる
- ⑤ 活動の流れが習慣化される

4 スケジュール提示の実際

右上の写真がスケジュールの始まりを伝

えるトランジションカードです。トランジ



ションとは「変わり目」、「場面転換」という意味で、「スケジュールを確認しましょう」ということを伝えるため、そのカードを本人に手渡しします。

するとAさんはスケジュールの一番上の渡されたカードと同じ写真が張ってあるポケットにカードを入れます。そして、Aさんはその次の日課カードを順次取って、そのカードを示す活動場所へ移動します。

活動場所にも日課カードと同じものが置いてあり、Aさんはそこにカードを置いてから活動を開始します。そこにはAさんが同じ内容の写真や絵カードを同じものと認識して合わせる、いわゆるマッチングができるというアセスメントに基づいた支援となります。

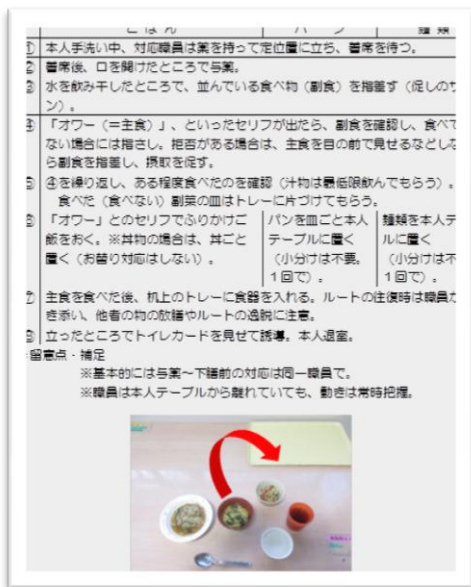
実際にこのスケジュールの支援を行なう中で、本人が写真カードを媒介に自発的に動くことができました。しかし、移動途中にカードを手のひらでタップ（叩く）する行動が目立ち、動きが止まってしまうという新たな課題に直面しました。

そこで、スケジュールは残したまま、カードを居室内の専用の入れ物に入れ、移動の際にはカードを持たない形に変更しました。本人が複数回経験した場所や活動については認識でき、自分でできるという裏付けがありました。その結果、20～30分かか

っていた移動が数分程度に短縮され、よりスムーズに移動が出来るようになりました。

このように、各日課の場面ごとに具体的な支援マニュアルを作成し、職員で統一した対応をすることで、本人の安心感を得ることができました。

5 支援マニュアルの活用



一例として、**食事支援マニュアル**を紹介します。

まず、事前の準備として食器とトレーを分けて配置します。元々偏食があるので、好きなご飯や麺類を動機にして、少しでも水分や野菜を食べていただきたいという思いで支援を工夫しました。

トレーは、食事をして空になった食器を入れる専用の場所、いわゆるフィニッシュボックスとしての役割を持たせています。

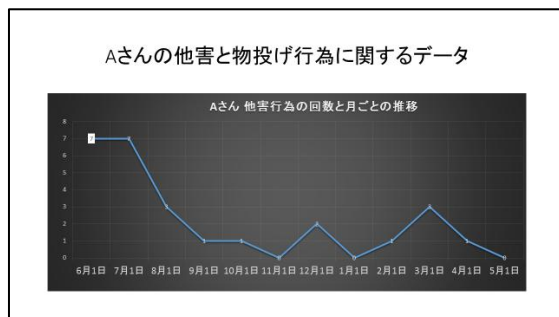
最後に汁物を飲んでいただくことを合図に別に置いてある、本人が好きなご飯を提供します。

前述した日中活動の場面と同じように、ここでもスケジュールを使用し、どの職員

が担当しても同じ支援ができるように対応の統一を図ります。その結果、食事の場面でも、本人は見通しを持って安心して行動することができるようになりました。

次に紹介するのは、移行先への情報として必要な、Aさんの**他害と物投げ行為に関するデータ**を取ったものです。

個別の用紙を使って記録を取り、最終的にはこのような頻度で他害やもの投げが起きていることが分かりました。



入所当初から約2か月間は不安定な様子でしたが、それ以降は**他害や物投げが減りました**。約20年間生活していた、ひばりが丘学園から当園に移行し、環境に適応するのに約2か月を要したことが窺えます。

6 地域移行に向けた取組み

当園から「青葉メゾン」への移行、そして最終的に「松風学園」へ本入所するまでの取り組みを紹介します。

青葉メゾンは、約3か月の短期入所ということで、横浜市発達障害者支援センターの支援マネージャーの協力のもと、本人の安心・安定を第一の目標として引継ぎを行いました。

青葉メゾンでは、日中の作業場所と生活の場が分けられているため、それぞれの場所に本人の安心できるスペースを確保しま

した。

さらに見通しを持つための重要なアイテムである「スケジュールボード」を用意しました。このボードは、当園で使用していたものを踏襲して、青葉メゾンと発達支援センターに作ってもらったものです。



写真上の「T」と書いてある部分がトランジションカードで、下には日課カードを立て並びで設置しています。

導入時、最初にしらとり園の職員が支援マニュアルに基づき支援者役となり、具体的支援方法を、青葉メゾンの職員に引き継いでいきます。

引継ぎで強調したことは、「本人との距離間」と「無用な声かけは控える」ということでした。

声かけをしない、してはいけないということではなく、あくまでも本人のペースを重視することや、刺激を少なくして集中できることを目的にしています。

続いて松風学園への本入所ですが、本入所の前に短期利用を数回行い、その際には当園からも引継ぎのため協力しています。

松風学園では、1日のスケジュールはそのまま取入れましたが、始まりのシンボルであるトランジションカードを省略することにしました。

これは本人の自立度を確認した上で、スケジュールがすぐ近くにあり、その手続きを省略しても問題がないと判断したためです。また、タップする時間も短縮され、さらに動きもスムーズになることを狙いとしてしました。

その結果、1度やり方を示すと、次からは自発的に行うことができました。「このような流れや手続きでなければいけない」といった固定観念にとらわれず、時には臨機応変に試行、評価することの大切さを実感しました。言い換えれば再構造化の重要性です。

青葉メゾン、松風学園ともに、その後の様子についてですが、要配慮行動が完全になくなったわけではないものの、元気に、笑顔も見られていると聞き、私たちも安心しています。

7 関係者による連携した支援

Aさんの移行に関しては、本人の特性、及び家族の意向を踏まえ、横浜市の入所施設への入所を目標に、関係者間で連携を図って取り組んできました。

最初の段階では家族と行政が中心となり、横浜市内の施設見学、及び短期利用を通じて移行先を探していました。ただ、その段階ではどこも空きがなく、すぐに移行できる状態ではありませんでした。そこでポイントになったのが、関係者、具体的には横浜市及び戸塚区のケースワーカー、県障害福祉課、移行先候補施設、そして当園が集まっ**ての定期的なカンファレンスの開催**でした。

その話し合いにおける重要な柱となったのがしらとり園での**短期入所の期間を1年**

と明確にしたことです。期限を設定せずに漠然と地域移行について話し合っても、現実味も帯びないまま、時間だけが過ぎてしまいます。期限を設定することで、その目標達成のため、具体的な取組みについて関係者で協議することができました。

実際には期限内での移行は実現しませんでした。1年を過ぎる前に、改めて関係者で軌道修正をしました。ご家族にもカンファレンスに参加していただき、3か月の延長を決め、移行に向けたロードマップを作成し、具体的な日程と各機関の役割について再確認しました。

この軌道修正に沿った地域移行を進めたことで、青葉メゾンでの短期利用を経て、松風学園へ本入所することができました。

8 まとめ

今回の支援の取組みの中で、まずは本人の特性を理解し、本人の安心できるツールに焦点をあてることの大切さを再確認しました。

その一つがスケジュールであったり、同じルーティンによる活動だったり、それが

また、家族に寄り添い、向き合い、ともに納得していく姿勢の大事さを知りました。今回、ご家族と直接話をする中で、ご本人に対しての熱い思い、深い愛情を感じました。当園利用中に、一時帰宅に付き添わせていただく機会がありました。約11年ぶりのAさんの帰宅ということで、ご家族はとても喜ばれていました。ご本人の自宅での生き生きした様子を見て、こういった機会を提供できて、私たち支援員も心から良かったと思いました。

さらに支援において、関係者の思いを一つにまとめることの大切さを学びました。今回、関係者間での情報共有を基本としながら、まずは本人のことを知り、本人や家族の思いを汲み取り、それに沿った地域移行支援に奔走してきました。実際の青葉メゾンでの短期利用や松風学園での本入所に向けた短期入所の場面でも、関係者が一つのチームとしてまとまったことが、スムーズな地域移行に繋がったと感じています。

Aさん、家族、及び関係したすべての皆さんに感謝の気持ちをこめて、報告を終わらせていただきます。

つまり自立にもつながるということです。

1 はじめに

8 寮では昨年、県立障害者支援施設の運営見直し等に伴い、県からの依頼により精神症状と知的障害のある方を新規で受入れました。精神症状が顕著にみられる方の受入れは、8 寮では初めてのことで、職員間では当初、戸惑いや緊張も見られました。

しかし実際に 8 寮で生活していく中で見えてきたこと、職員が学んだこともたくさんありました。まだまだ信頼関係が構築できたとはいえませんが、そんな N さんの支援経過を報告します。

2 N さんのプロフィール

- ◇ N さん（女性）38 歳
- ◇ 障害名：知的障害、てんかん
- ◇ 療育手帳：B2
- ◇ 障害区分：5
- ◇ ADL：ほぼ自立
- ◇ 障害特性：自傷、他害行動あり
- ◇ 意志疎通：言葉で可能
- ◇ 家族構成：実父、実妹

3 当園に入所するまでの経緯

N さんは幼少期より他者への粗暴行為が見られ、精神不安定になることがしばしばありました。

中学校 2 年までは普通学級へ通いましたが、養育していた母親は幼少期より N さんの発達の遅れをととても心配していました。その後、母親はうつ病を発症し、N さんが中学 2 年のときに自殺するのですが、N さんと妹は母親の自殺の第一発見者となってしまいました。

N さんは、平成 9 年 9 月に中学 2 年生の年齢で県立ひばりが丘学園に入所しました。その後、平成 14 年 1 月に秦野精華園に入所し、そこで生活をしていました。そして、平成 29 年 10 月に当園に入所となりました。

N さんは、**気になることがあると不安感が募り、その場から動けなくなったり、粗暴行為や自傷行為、無断外出等、衝動的な行動に出ることがあります。**自分では感情をコントロールすることができなくなり、「自分なんて、いないほうが良いんだ！」と口にすることもあります。

一方で、おしゃべりや音楽、お菓子作りや買い物、さらには職員と関わることも好き、というように良い面もたくさん持っています。

しらとり園に入所する前は、自宅に帰ることもありましたが、家族への過度な期待や気疲れにより不安定になってしまうこと

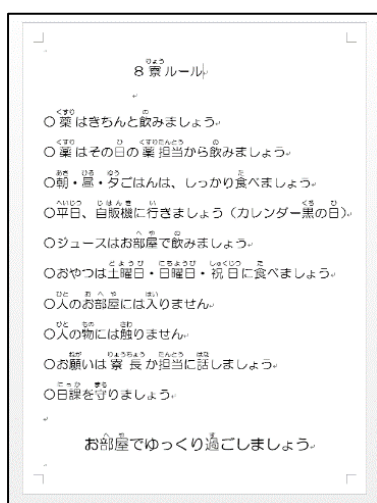
も多々あるため、当園に入所後は、帰宅は行っていません。これは本人の要望でもあります。ただ、半年に1回程度、父親と電話で話をしたり、面会に来ていただく等、家族との交流は継続しています。

4 チーム支援

Nさんの入所に向けては、まず園内でチームを結成しました。チームには寮の支援員の他、日中活動職員、強度行動障害専門員、臨床心理士、そして診療所からは精神科医、看護師が加わりました。

それぞれの役割を明確化した上で、多角的な視点で支援することを目的としています。また寮職員の支援の負担軽減という側面もあります。

Nさんを受入れる前にカンファレンスを実施し、秦野精華園からの引継ぎを再確認するとともに、当園での日課を組立てました。そしてNさんの入所後も定期的にチームカンファレンスを開催し支援の見直しをすることや、実際にNさんにもカンファレンスに参加していただき、Nさんの意思確認の場を設けるようにしました。



Nさんが入所するにあたりいくつかの約束事を作りました。

この約束は、Nさん自身の自己肯定感をアップさせること、クールダウンのアイテムとして、枠組みの中でNさん自身の安心感に繋げることを目的としています。

5 当園の入所してからの様子

利用してから最初の1週間は、ほとんど食事は食わず水分のみでした。そして入所の翌日からは服薬の拒否や薬の吐き出し、出血するほどの自傷や、寮外への飛び出し、グランドのフェンスに登ることや、入浴後の棟外への飛び出しなど、次々に問題となる行動が見られました。

本人の楽しみとして、秦野精華園で実施していた自販機でのジュースの購入については、入所と同時に開始しましたが、不安なことや気になることがあるとその場より動けなくなり、度々他職員へ応援要請を行うこともありました。

入所して数日後には、園の一大イベントである「しらとり祭」があり、Nさんも参加しました。しらとり祭では、買い物やアトラクションを見て楽しんでいる様子も窺えました。

Nさんが楽しいと感じることには、ある程度は参加できることは分かりましたが、事前情報として聞いていた自傷行為や服薬拒否等が実際に職員の目の前で起こると、そのたびに職員に緊張が走りました。また、Nさんから発せられる暴言に、職員が傷つくこともしばしばありました。しかし事前カンファレンスでも確認していたように、Nさんのペースを尊重しながらも淡々とした対応で支援を行いました。

入所して1ヶ月経過した11月に、Nさんが、タオルを自身の首に巻きつけている

行為がありました。利用開始してからの緊張や不安が募り、Nさんの限界を超えてしまったのかもしれませんが。その日はNさんの安全が保てないという判断から別室にて居室施錠となりました。

また、首絞めは前の施設では見られなかったことで、園内で緊急カンファレンスを実施し、居室施錠に至った経緯や今後の対応方法などを協議しました。

2日間ほど別室で過ごしましたが、施錠を解除してからは、自傷や職員に対する暴言はなくなり、大きく乱れることなく過ごせるようになりました。

入所してから3か月後の平成30年1月には、当園で初めて年末年始を過ごし、近隣の神社に初詣にも出かけました。

年が開け、新たに日中活動に参加することになりましたが、それを伝えると、新しいことへの不安と緊張で、「どうしたらいいかわからない」とNさん自身から不安の声が聞かれ始めました。ペンで自分の腕を傷つける自傷や、タオルを首に巻きチアノーゼ状態になることもありました。また、夜間にも首を絞める自傷行為があり、ベッドを蹴る、職員への掴みかかりや、職員に対しての首絞め行為もありました。これらの行為は「Nさんの辛い、苦しい思い」と受け止めつつも、自傷・他害行為が続き、Nさん自身が危険であると判断し、チームカンファレンスの中で精神科医等にも相談し、今回も別室にて居室施錠を実施することとなりました。

危険を回避できる居室で過ごすことで、今回も落ち着くことができたようです。居室施錠を解除してからも、職員への謝罪を口にするもありますが、同時に「イラ

イラしている」と気持ちを伝えることもありました。

日中活動開始に伴う緊張感や不安感、また歯の痛みや治療、行事等の多さに疲れが出たのかもしれません。

開錠してから1週間後には、再び衣類を使用して首絞め行為が見られたので、3回目の居室施錠となりました。居室施錠中は、応援にきた男性職員にも向かっていき、椅子を振り上げる、食器を投げ割る、着ている衣類で首を絞めるなど、過去2回の居室施錠では見られなかった新たな自傷行為や他害行為が出てきました。その中でもNさん自身からは、「辛い。どうしていいかわからない」という発言があり、これらの言葉はNさんからのSOSとして捉えました。

6 精神科医の助言と入院

この間、当園診療所の精神科医にも報告をしていましたが、医師より薬の調整を目的に入院が必要との話がありました。入院中に、疲労している職員の頭をリセットし、今後の支援方法を協議する期間に充てることにしました。

Nさんの入院治療に当たっては、職員の意見やNさん自身のお話も聞きながら治療を進めてくれたので、私たちも経過を知ることができました。

Q：栗山医師がNさんの入院治療にあたって重視しているところは？

A：薬の調整が主目的だが、寮職員とも密に話しをして本人の状態を共有することが大事。また、Nさん、職員の安全も考えての入院である

II 〇・児童相談所のケア・サポート

A：気分の安定と衝動性の軽減。少しでも気持ちが

安定すればと考えている。

Q：今後、入院を判断する目安は？

A：自傷・他害がひどく止められない場合は、入院で区切り、本人の負の連鎖を断ち切る。

Q：退院へ向けては？

A：（自分を傷つけないなど）最低限の約束を行う。

Q：8 寮の職員に対して？

A：N さんは職員により態度を変えるため、支援の統一はとても難しいと思うが、皆チームワークよく支援している。

7 心理士との連携

N さんの入院中、退院後の生活を支えるために、**心理職員による勉強会**を実施しました。そこでは職員の困っていることや不安なことも素直に出し合いました。そこでは、“N さんからの暴言で参っているのは自分だけではない”ということや、“みんなどうしたらいいか迷っている中で支援している”ということが共有でき、“自分だけが困っているのではない”と知り、気持ちが楽になりました。

また、生育歴も含めた N さんのことを、心理職員の立場(目線)で解説してもらい、改めて **N さんはどんな方なのか**ということを職員で話し合い、共有しました。私たちと同じように、それ以上に N さんも苦しんでいるということを再確認できました。

8 退院後の支援

平成 30 年 3 月 16 日、N さんは湘南病院を退院し 8 寮へ戻ってきました。退院してからはまず、「園での生活になれること」、そして「ゆっくりお部屋で過ごすこと」を目標としました。

退院してから 10 日ほどは園での約束を守りゆっくりと過ごしていたものの、次第に**故意に食べ物を詰まらせたり**、トイレや洗面所の**水を過剰に飲んだり**、職員の間を見て寮外へ出てしまうことも見られるようになりました。

どうにか 4 月を迎え、新年度体制となると、職員の入れ替わり等もあり、N さんはとても不安を感じ、拒薬や自傷行為が続き、職員への暴言もありました。

一方で、少しずつですが、N さんが思っていること、感じていることなどを職員へ伝えることができることも増えていきました。また同時に、職員間でも N さんのターゲットとされている職員を皆でフォローするなどして、連携し支援に当たりました。

9 N さんの気持ちの負担

4 月の上旬に日中活動が開始され、数日経過したある日、日中活動と歯科治療が重なってしまいました。

受診などがある日はなるべく本人の負担となる日課は重ならないように配慮していましたが、歯科治療にばかり意識が行きすぎて日中活動があることをつい忘れてしまい、また、活動支援班にも歯科受診があることを伝えておらず、N さんには活動に向かう途中で歯科治療のことを知らせることとなり、結果、N さんは活動中も沈んだ様子で、やはり自傷が始まりました。

また、日中活動職員へ粗暴行為も見られ、活動室から帰寮することが難しくなり、寮職員へ応援要請が来る事態となりました。

寮に戻り居室でクールダウンを図るよう促しましたが、切り替えができず、すれ違う職員や利用者にまで向かっていきました。

やむを得ず、Nさん自身や他利用者を守るために再びタイムアウトを実施することとなりました。タイムアウト中は着ていた洋服を首に巻きつける自傷行為があり、また大きな声で叫ぶ、入室した職員への粗暴行為などが頻繁に見られました。

栗山医師による入院ラインに近づきつつありましたが、8寮職員の想いとしては、入院は避けたいと考えながら根気よく支援していきました。

10 職員の思い

タイムアウト開始から4日目に栗山医師と職員が面談を行いました。寮として、入院は考えていないこと、しかし職員の辛さや恐怖感は募っていることを伝え、栗山医師より再度Nさんに約束を提示し、居室へ戻れるように段取りを組みました。しかしそれでも難しいようであれば、再入院ということも確認しました。

Nさんと栗山医師との面会で、「みんな自分のことは嫌いと思っている」「私なんて死んだほうがいい」「どうしてよいか分からない」と訴えがあり、「どうせ…」を繰り返すばかりでした。しかし、予定通り栗山医師が「お部屋に戻ろう」と伝え、Nさんに変化が見られ、「みんながどう思っているのか知りたい」と前向きな発言が聞かれ始め、「みんな待っているよ」という言葉に涙を流していました。

それからは、「また一緒にやっていきたい」「たくさんお話がしたい」と前向きな言葉も聞かれてきました。寮でも、勤務者職員とNさんの挨拶の場を意図的に多く設けるなどし、「みんな待っている」という思いを伝えていきました。やむを得ずのタイム

アウトでしたが、今回は新たなNさんの力を見ることができました。

11 はじめの一步

Nさんの入所開始から1年半が経過しました。まだ信頼関係が築けたとは言えませんが、見えてきたこともあります。ケース検討会議の場では、改めてNさんのストレングスをたくさん出し合い再確認しました。そして皆で「要約アセスメント」を作成し、Nさんの想いを共有しました。

私は、不安なことがあると気になってしまうの。そんなときは紙に書いてくれると安心できるかも。

辛いことがあると自分を傷つけてしまう。言いたくないことも言うてしまうの。

けどそんな自分が本当は嫌いで、みんなに嫌われることはもっと辛い。見放さないでほしい。自分を傷つけないためにしらとり園の約束を守るよ。みんなと楽しいことをやっていきたい。職員とも仲良くしたいんだ。

時々頑張りすぎて疲れてしまうの。そんなときは「ゆっくり過ごそう」って教えてくれると嬉しいな。みんなと一緒にゆっくりやっていきたいです。

さらに、Nさんの思いも聞きながら、個別支援計画を作成しました。完成した個別支援計画を説明したところ、身体拘束の表記を見て沈んだ様子が見受けられました。

しかし身体拘束にならないためには、「しらとり園の約束を守ること。楽しいことをやることだね」と目標の欄を指差し、Nさん自身から前向きな言葉が出てきました。こうしてNさんは、自らを傷つけない生活への第一歩を歩み始めました。